

第2回 羽村市使用料等審議会 次第

日 時 令和8年5月26日(火)午後2時00分～

場 所 市役所東庁舎4階 特別会議室

Ⅰ 審議事項

(1) 下水道使用料の適正化について(資料 1)

(2) 下水道工事店指定事務手数料(資料 2-1、2-2、2-3)

(3) 排水設備計画確認手数料(資料 3、3-1、3-3、3-4)

(4) 排水設備検査手数料(資料 3、3-2、3-3、3-4)

2 その他

(1) 審議日程の確定について

(2) 次回の審議会について

(3) その他

下水道使用料の適正化について

(下水道事業の現状と今後の見通し)

羽 村 市 上 下 水 道 部

令和8年5月作成

I 下水道事業の現状

(1) 当市の下水道使用料【別紙 1、別紙 2】

令和 8 年 4 月現在の「現行の東京都内 30 自治体（島しょ部除く）従量別使用料単価比較」によると、当市の下水道使用料は東京都内 30 自治体の中で従量別単価において、低い方から数えて 5 番目から 10 番目で、26 市平均、町村平均、市町村平均を下回る使用料となっている。

また、「現行の下水道使用料近隣自治体との使用料比較」では、当市は東京都 23 区や類似自治体より 2 割から 3 割程度低い使用料となっており、最も低い使用料は福生市となっている。

(2) 使用水量の推移と使用料収入の推移【別紙 3、別紙 4】

使用水量の動向を見ると、使用水量は平成 12 年度をピークに減少傾向にあり、令和 7 年度決算見込までの 26 年間で約 188 万立方メートル減少している。令和 5 年度の使用水量が過去最も少なく、令和 6 年度から増加に転じている。

また、下水道事業における主たる財源である使用料収入の動向は平成 12 年度をピークに減少傾向にあり、令和 5 年度までの 24 年間で約 2 億 2,500 万円減少している。平成 18 年 4 月の使用料改定時には一時的に増加したものの、令和 5 年度まで減少傾向となっている。令和 6 年 10 月の使用料改定の効果は、令和 6 年度で半年分、令和 7 年度で 1 年分が表れている。

(3) 現行の下水道事業会計財政推計（収益的収支）【別紙 5-1、別紙 5-2】

現行使用料での下水道事業会計の収益的収支は、本来、主たる財源である下水道使用料を中心とした収益的収入により、職員人件費や光熱水費をはじめ、管渠、マンホール蓋の補修や管渠の清掃、調査委託など、主に、事務費や維持管理に要する経費を賄うことを原則としている。

令和 6 年 10 月の使用料改定により、当年度純利益は黒字となっていく見込みであったが、令和 8 年 4 月 1 日から流域下水道維持管理負担金の単価が改定されたことにより、毎年度 1 億 1,000 万円程度の収益的支出の増加が見込まれる。

このため、収益的収支は、令和 9 年度以降も引き続き、毎年約 1 億 500 万円から約 1 億 4,000 万円の純損失が生じる状況が続いていくものと想定している。

(4) 現行の下水道事業会計財政推計（資本的収支）【別紙 6】

現行使用料での資本的収支は、主に、企業債や他会計からの負担金を財源として、マンホール蓋の更新や污水管の内面補修工事など、施設の長寿命化を図るため、令和 9 年度以降も引き続き、毎年 2 億 8,000 万円程度の収支過不足の状況が続いていくものと想定している。

この収支過不足金については、現在、損益勘定留保資金等により、補填を行っている状況となっている。

(5) 現行の補填財源及び資金保有額【別紙 7】

現金保有額の算出に当たっては、当該年度の収益的収支と資本的収支の結果から算出しており、収益的収支、資本的収支ともに収支過不足の状況が続いている。

現行の使用料で下水道事業を継続した場合は、損益勘定留保資金等の補填により、投資可能な運転資金である現金保有額を令和 13 年度において、9 億 9,700 万円程度確保できるものと推計しているが、主に、事務費や維持管理費を賄っている収益的収支が不足しているため、地方公営企業法等に基づく、健全な事業運営が図られないものと捉えている。

(6) 経営指標【別紙 8】

経営指標でみる東京都内 26 市の状況では、1 年間の下水道事業の費用を使用料収入で賄えているかを示す「経常収支比率」、汚水処理に要した経費に対する使用料の回収程度を示す「経費回収率」、1 立方メートル当たりの使用料の水準を示す「使用料単価」、これらの経営指標から当市の令和 6 年度決算においては、「下水道事業の費用に対して、使用料収入が不足しており安価である。」と分析している。

(7) 企業債償還額と未償還額の推移【別紙 9】

企業債は現在、「財務省（財政融資資金）」、「地方公共団体金融機構」、「東京都

区市町村振興基金」、この 3 つの借入先に対し、過去 5 年間の平均で毎年 3 億 3,000 万円程度の償還を行っており、令和 7 年度末の元金未償還額は約 30 億 200 万円を見込んでいる。

(8) 下水道施設整備・維持管理計画【別紙 10】

汚水管や雨水管の下水道管の法定耐用年数は 50 年とされており、現在使用している下水道管は、令和 6 年度から法定耐用年数に達するものが現れ始めている。

これらの下水道施設は、高度経済成長期に集中的に整備されたもので、修繕や改築を行わない場合は、令和 22 年度末には総延長 253 キロメートルのうち、約 87 パーセントに当たる約 220 キロメートルが法定耐用年数を超えることとなり、長寿命化対策が喫緊の課題と捉えている。

使用料改定算定期間である令和 9 年度から令和 13 年度までの下水道施設の整備費用と維持管理費用の総額については、現時点において約 17 億 5,900 万円を見込んでいる。

2 下水道使用料の適正化

(1) 下水道事業経営の原則

下水道事業経営は、水道事業と同様に地方公営企業法第 3 条に「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」と定められており、地方公共団体による経営努力を前提とした能率的な事業運営のもと、事業に必要な経費を受益者負担の原則に則った料金収入（下水道使用料）を主たる財源として独立採算制により事業経営することとされている。

(2) これまでの下水道使用料改定の状況

当市におけるこれまでの下水道使用料改定の状況は、下記のとおりである。

◆令和 6 年 10 月 1 日 平均改定率 25.58%【現行使用料】

- ◆平成 18 年 4 月 1 日 平均改定率 16.25%
- ◆平成 10 年 4 月 1 日 平均改定率 15.89%

(3) 下水道使用料改定の考え方【別紙 16】

① 下水道使用料改定の考え方

下水道使用料は、下水道法第 20 条をはじめ、地方公営企業法第 21 条などを算定根拠としており、具体的な算定基準については、日本下水道協会が策定した「下水道使用料算定の基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」という。)に基づき算定を行っている。

「基本的な考え方」では、使用料対象経費である需要家費、固定費、変動費の 3 種類に分解し、各々の経費の性質に応じた配賦基準により、基本使用料と従量使用料に配賦することとされている。

② 下水道使用料改定の算定期間

下水道使用料改定の算定期間は、「基本的な考え方」において、「一般的には 3 年から 5 年程度に設定することが適当である。」とされていることから、令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間を算定期間としている。

(4) 基本使用料及び従量使用料の改定(案)【別紙 11、別紙 12】

① 基本使用料

基本使用料については、需要家費と固定費の一部を賄うこととされており、主に、事務費や維持管理に要する経費が、使用料対象経費に占める割合が最も大きいことから固定費に着目し、配賦基準により改定を行うこととした。

② 従量使用料

従量使用料については、現在の使用量区分ごとの公平性を保ちつつ、改定を行うこととした。

③ 下水道使用料改定（案）

下水道使用料の改定（案）については、【別紙 11】のとおりである。

また、令和 7 年度の決算見込数値の使用水量に、改定単価（案）を当てはめ試算した結果、【別紙 12】のとおり平均改定率は 22.60 パーセントとなり、前回の改定時より 2.98 ポイント低い増額改定（案）となっている。

3 下水道使用料改定（案）後の影響

(1) 改定（案）後の近隣自治体との使用料比較【別紙 13】

「改定（案）後の下水道使用料近隣自治体との使用料比較」では、当市は、最も低い福生市を除くと、東京都 23 区や類似自治体と比較して低い使用料となっており、2%から 15%程度低い使用料区分が生じることになる。

(2) 改定（案）後の財政推計【別紙 14-1、別紙 14-2】

今回の改定（案）を踏まえて作成した財政推計は、【別紙 14-1】、【別紙 14-2】のとおりである。

収益的収支の見込みでは、令和 9 年度以降、平均 1 億 5,000 万円程度の使用料改定による増額を見込み、当年度純利益は黒字が継続する見込みである。利益剰余金（△は累積欠損金）については、令和 8 年度に大幅に欠損金が増加するが、使用料算定期間の最終に当たる令和 13 年度には、令和 7 年度決算見込みにおける 4 億円程度まで削減することができる見込みである。

(3) 改定（案）後の補填財源及び資金保有額【別紙 15】

改定（案）後の補填財源及び資金保有額は、引き続き、資本的収支の収支過不足を損益勘定留保資金等より補填していくことに変わりはないが、令和 9 年度以降は、収益的収支が充足することに加え、投資可能な運転資金である現金保有額が増加することにより、企業債の抑制も図ることができ、これまでより資金運用が改善されることとなる。

別紙Ⅰ

現行の東京都内30自治体（島しょ部除く）従量別使用料単価比較（2か月使用料・税込）

（令和8年4月1日現在）

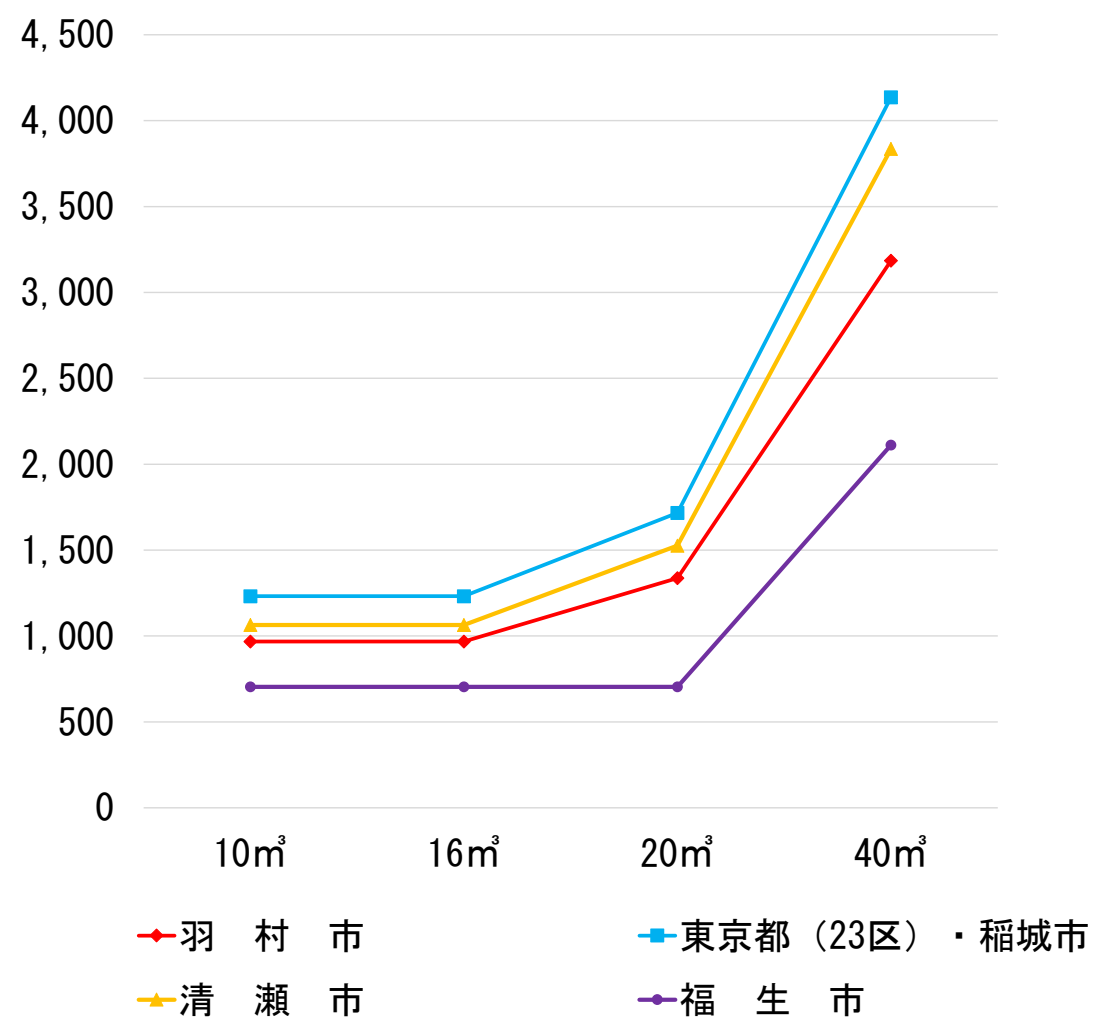
自治体名	基本使用料			従量使用料																	
	16㎡以下	市町名	20㎡以下	市町名	40㎡以下	市町名	60㎡以下	市町名	100㎡以下	市町名	200㎡以下	市町名	400㎡以下	市町名	1,000㎡以下	市町名	2,000㎡以下	市町名	20,000㎡以下	市町名	20,000㎡超
東大和市	1,342	東大和市	-	あきる野市	183	あきる野市	204	あきる野市	239	あきる野市	282	あきる野市	325	あきる野市	381	あきる野市	437	あきる野市	487	あきる野市	487
青梅市	1,269	青梅市	-	東久留米市	137	東久留米市	178	東大和市	209	東大和市	253	東大和市	297	東大和市	363	東大和市	407	東大和市	451	福生市	478
八王子市	1,232	八王子市	-	青梅市	124	東村山市	176	八王子市	187	東久留米市	231	東久留米市	265	東久留米市	319	東久留米市	356	青梅市	405	東大和市	451
町田市	1,232	町田市	-	八王子市	121	東大和市	176	青梅市	187	八王子市	220	西東京市	262	西東京市	311	青梅市	354	狛江市	399	青梅市	405
日野市	1,232	日野市	-	町田市	121	国立市	165	町田市	187	青梅市	220	八王子市	253	清瀬市	302	清瀬市	350	清瀬市	399	狛江市	399
東村山市	1,232	東村山市	-	日野市	121	清瀬市	163	日野市	187	町田市	220	青梅市	253	八王子市	297	狛江市	345	東久留米市	399	清瀬市	399
多摩市	1,232	多摩市	-	国立市	121	青梅市	158	多摩市	187	日野市	220	町田市	253	青梅市	297	八王子市	341	八王子市	379	東久留米市	399
稲城市	1,232	稲城市	-	多摩市	121	八王子市	154	稲城市	187	多摩市	220	日野市	253	町田市	297	町田市	341	町田市	379	八王子市	379
武蔵野市	1,119	武蔵野市	-	稲城市	121	町田市	154	東久留米市	178	稲城市	220	東村山市	253	日野市	297	日野市	341	日野市	379	町田市	379
清瀬市	1,064	清瀬市	-	小平市	115	日野市	154	東村山市	176	東村山市	214	多摩市	253	東村山市	297	東村山市	341	東村山市	379	日野市	379
羽村市	968	羽村市	-	清瀬市	115	多摩市	154	西東京市	172	西東京市	207	稲城市	253	多摩市	297	多摩市	341	多摩市	379	東村山市	379
西東京市	902	西東京市	-	東大和市	112	稲城市	154	国立市	165	清瀬市	205	清瀬市	242	稲城市	297	稲城市	341	稲城市	379	多摩市	379
三鷹市	880	三鷹市	-	東村山市	110	狛江市	140	清瀬市	163	国立市	198	国立市	236	狛江市	292	西東京市	336	国立市	368	稲城市	379
小金井市	770	小金井市	-	国分寺市	110	西東京市	138	狛江市	140	狛江市	193	狛江市	232	国立市	280	国立市	324	武蔵村山市	367	国立市	368
東久留米市	-	東久留米市	1,518	西東京市	96	小平市	137	小平市	137	国分寺市	187	立川市	220	立川市	269	立川市	313	国分寺市	363	武蔵村山市	367
あきる野市	-	あきる野市	1,498	狛江市	95	立川市	126	国分寺市	137	小平市	170	国分寺市	220	国分寺市	264	昭島市	308	西東京市	360	国分寺市	363
国分寺市	-	国分寺市	1,199	羽村市	92	国分寺市	126	小金井市	132	立川市	165	昭島市	207	昭島市	255	国分寺市	308	立川市	357	西東京市	360
国立市	-	国立市	1,188	調布市	89	昭島市	118	立川市	126	昭島市	159	羽村市	193	羽村市	239	武蔵村山市	290	昭島市	356	立川市	357
立川市	-	立川市	1,166	武蔵村山市	85	小金井市	115	羽村市	123	羽村市	154	小平市	192	小金井市	231	小金井市	275	三鷹市	338	昭島市	356
狛江市	-	狛江市	1,161	昭島市	83	調布市	107	昭島市	118	武蔵村山市	149	小金井市	187	小平市	231	小平市	275	羽村市	325	三鷹市	338
武蔵村山市	-	武蔵村山市	1,108	立川市	82	武蔵村山市	107	調布市	107	小金井市	148	武蔵村山市	182	三鷹市	224	三鷹市	269	小金井市	319	羽村市	325
昭島市	-	昭島市	1,023	小金井市	77	羽村市	107	武蔵村山市	107	三鷹市	138	三鷹市	158	武蔵村山市	215	羽村市	268	小平市	313	小金井市	319
小平市	-	小平市	1,001	福生市	70	三鷹市	94	三鷹市	106	調布市	137	調布市	158	調布市	189	調布市	221	福生市	269	小平市	313
調布市	-	調布市	770	三鷹市	68	府中市	83	武蔵野市	85	福生市	115	福生市	143	福生市	170	福生市	220	調布市	249	調布市	249
福生市	-	福生市	704	府中市	61	福生市	82	府中市	83	府中市	104	府中市	127	府中市	155	府中市	182	武蔵野市	223	武蔵野市	223
府中市	-	府中市	585	武蔵野市	57	武蔵野市	74	福生市	82	武蔵野市	97	武蔵野市	114	武蔵野市	132	武蔵野市	160	府中市	211	府中市	211
市平均	1,122	市平均	1,077	市平均	103	市平均	136	市平均	150	市平均	186	市平均	220	市平均	265	市平均	309	市平均	355	市平均	363
奥多摩町	1,232	奥多摩町	-	日の出町	143	日の出町	159	日の出町	187	日の出町	220	日の出町	253	日の出町	297	日の出町	341	瑞穂町	390	瑞穂町	390
檜原村	1,232	檜原村	-	奥多摩町	121	奥多摩町	154	奥多摩町	187	奥多摩町	220	奥多摩町	253	奥多摩町	297	奥多摩町	341	日の出町	379	日の出町	379
日の出町	-	日の出町	1,166	檜原村	121	檜原村	154	檜原村	187	檜原村	220	檜原村	253	檜原村	297	檜原村	341	奥多摩町	379	奥多摩町	379
瑞穂町	-	瑞穂町	1,111	瑞穂町	104	瑞穂町	121	瑞穂町	121	瑞穂町	154	瑞穂町	198	瑞穂町	236	瑞穂町	308	檜原村	379	檜原村	379
町村平均	1,232	町村平均	1,139	町村平均	122	町村平均	147	町村平均	171	町村平均	204	町村平均	239	町村平均	282	町村平均	333	町村平均	382	町村平均	382
市町村平均	1,136	市町村平均	1,086	市町村平均	106	市町村平均	138	市町村平均	153	市町村平均	188	市町村平均	223	市町村平均	268	市町村平均	313	市町村平均	359	市町村平均	366
都23区	1,232	都23区	-	都23区	121	都23区	154	都23区	187	都23区	220	都23区	253	都23区	297	都23区	341	都23区	379	都23区	379

現行の下水道使用料 近隣自治体との使用料比較（2か月使用料・税込）

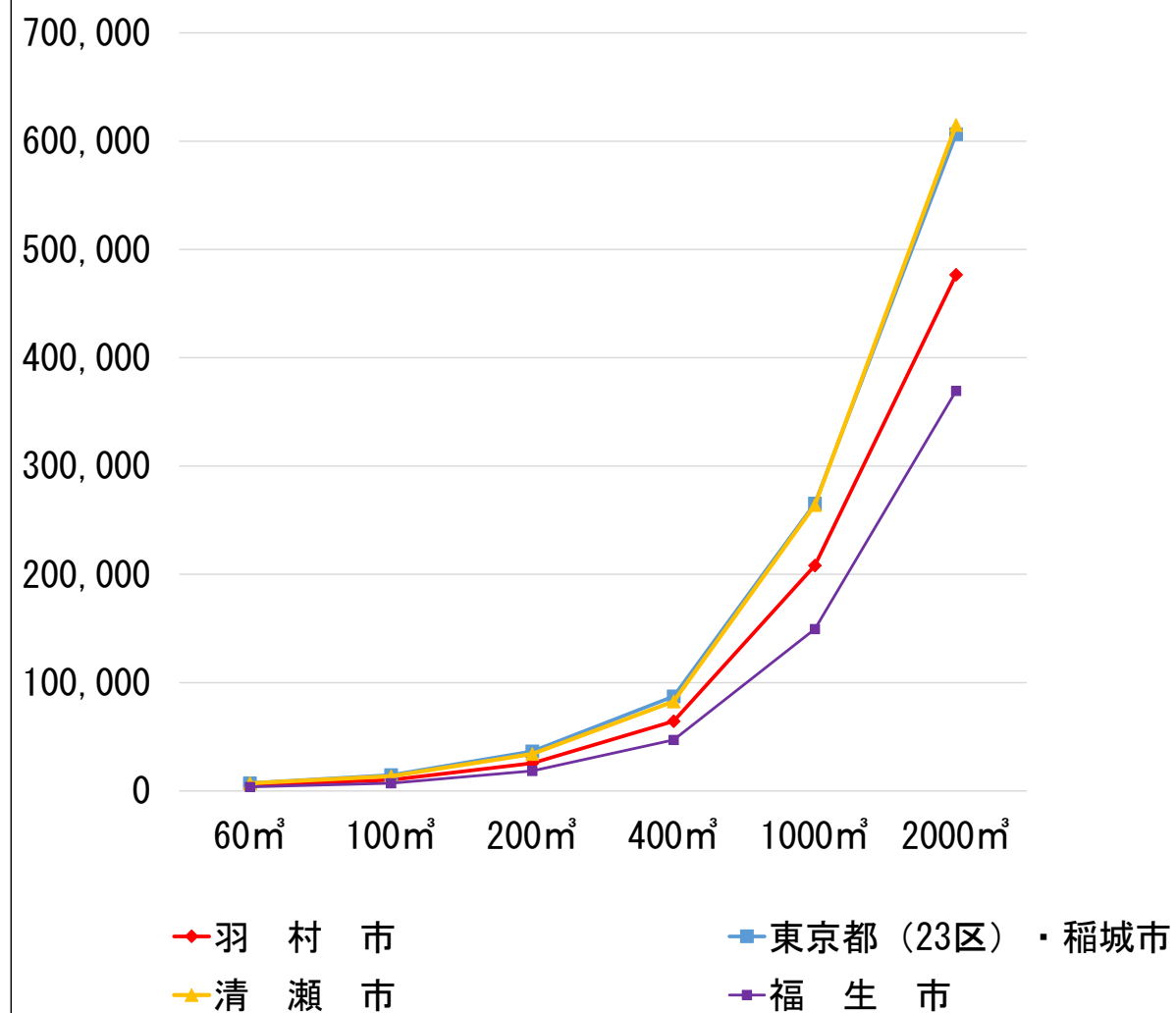
（単位：円）

	10m ³	16m ³	20m ³	40m ³	60m ³	100m ³	200m ³	400m ³	1000m ³	2000m ³
羽 村 市	968	968	1,337	3,185	5,341	10,269	25,669	64,389	208,269	476,669
東京都（23区）	1,232	1,232	1,716	4,136	7,216	14,696	36,696	87,296	265,496	606,496
稲 城 市	1,232	1,232	1,716	4,136	7,216	14,696	36,696	87,296	265,496	606,496
清 瀬 市	1,064	1,064	1,526	3,836	7,114	13,670	34,240	82,640	264,140	615,040
福 生 市	704	704	704	2,112	3,762	7,062	18,612	47,212	149,512	369,512
東京都（23区）との比較	△21.4%	△21.4%	△22.1%	△23.0%	△26.0%	△30.1%	△30.0%	△26.2%	△21.6%	△21.4%
稲城市との比較	△21.4%	△21.4%	△22.1%	△23.0%	△26.0%	△30.1%	△30.0%	△26.2%	△21.6%	△21.4%
清瀬市との比較	△9.0%	△9.0%	△12.4%	△17.0%	△24.9%	△24.9%	△25.0%	△22.1%	△21.2%	△22.5%
福生市との比較	37.5%	37.5%	89.9%	50.8%	42.0%	45.4%	37.9%	36.4%	39.3%	29.0%

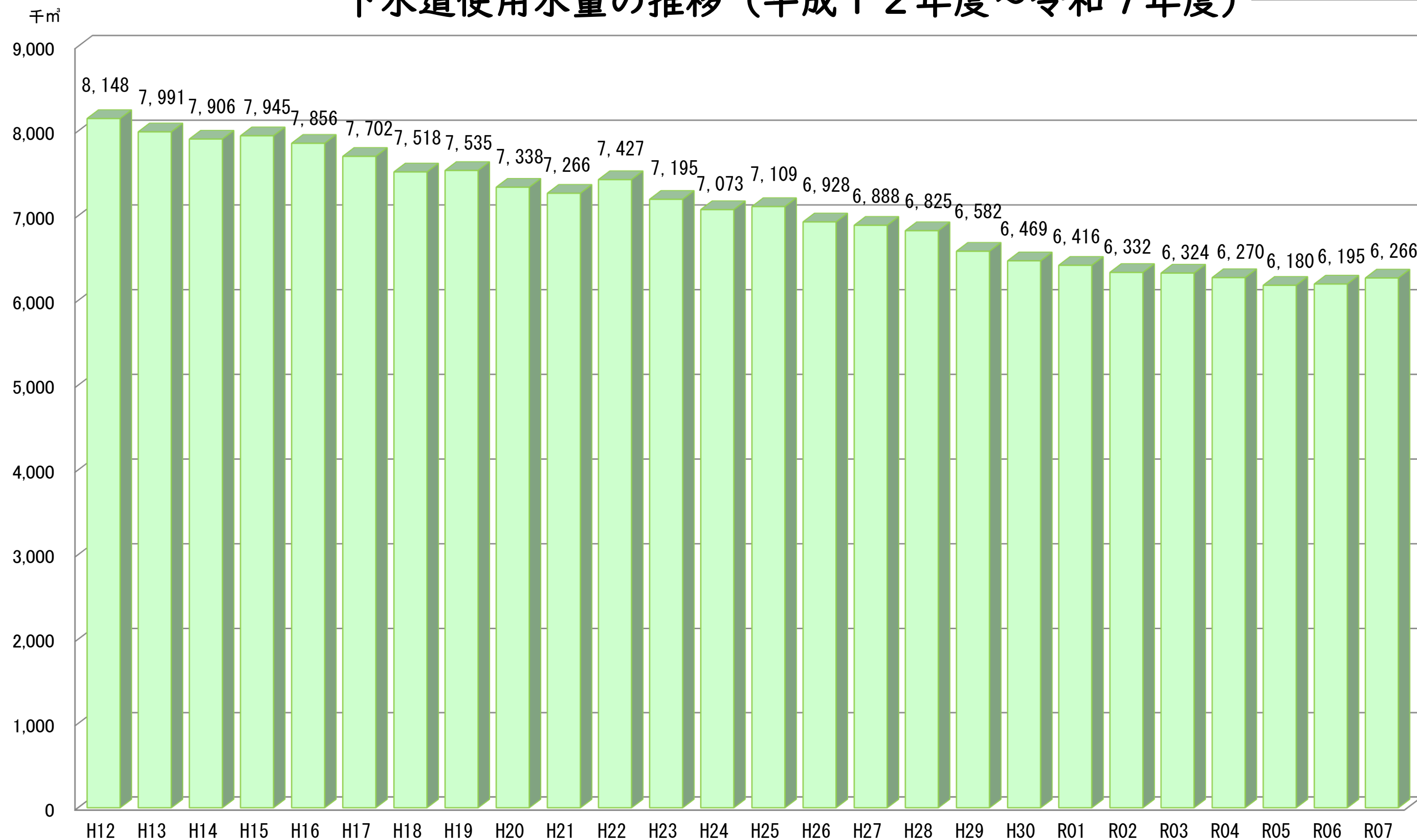
円 下水道使用料比較（10m³～40m³）



円 下水道使用料比較（60m³～2000m³超）



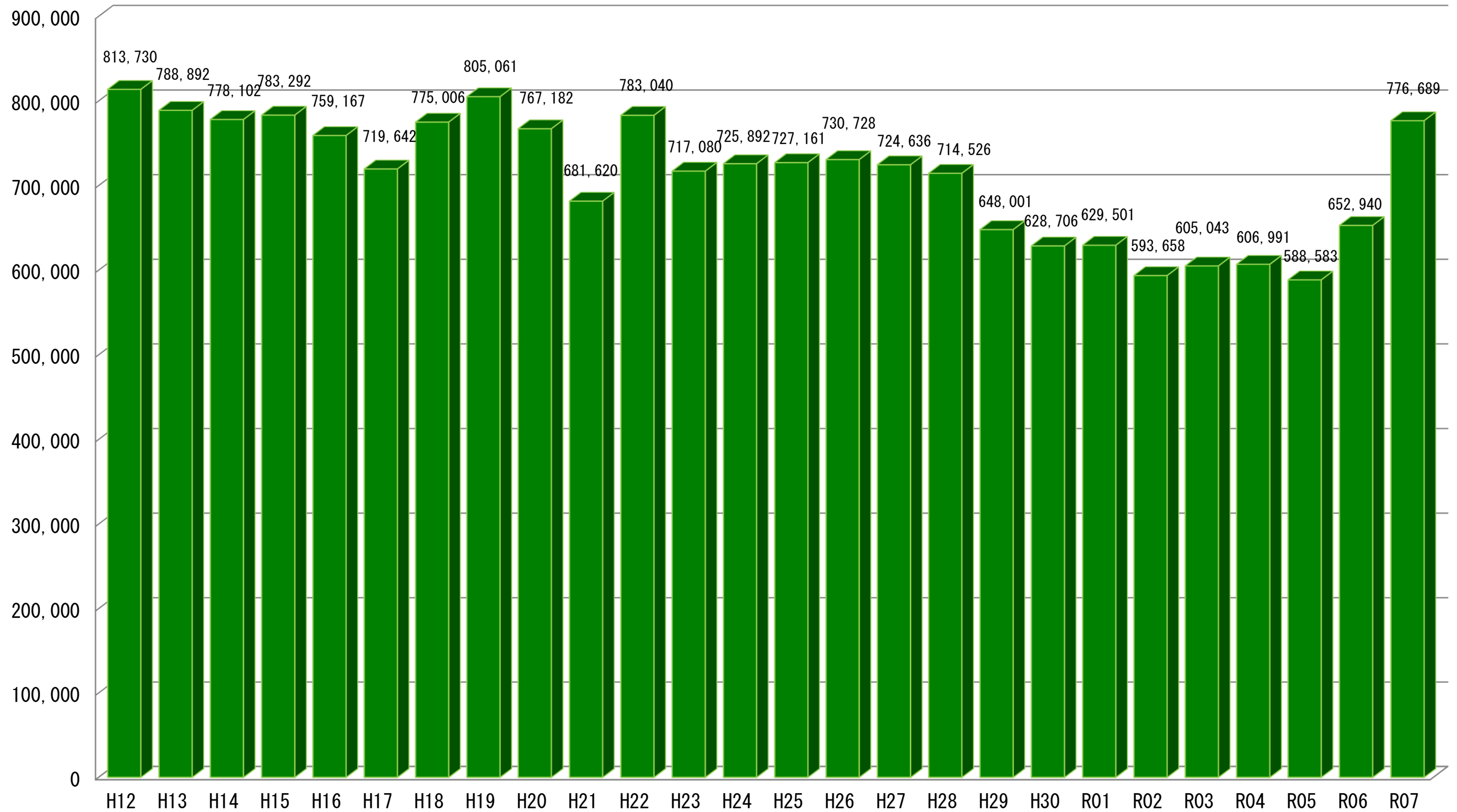
下水道使用水量の推移（平成 12 年度～令和 7 年度）



下水道使用料収入の推移（平成１２年度～令和７年度）

（税込表示）

千 円



現行使用料での下水道事業会計財政推計（収益的収支）

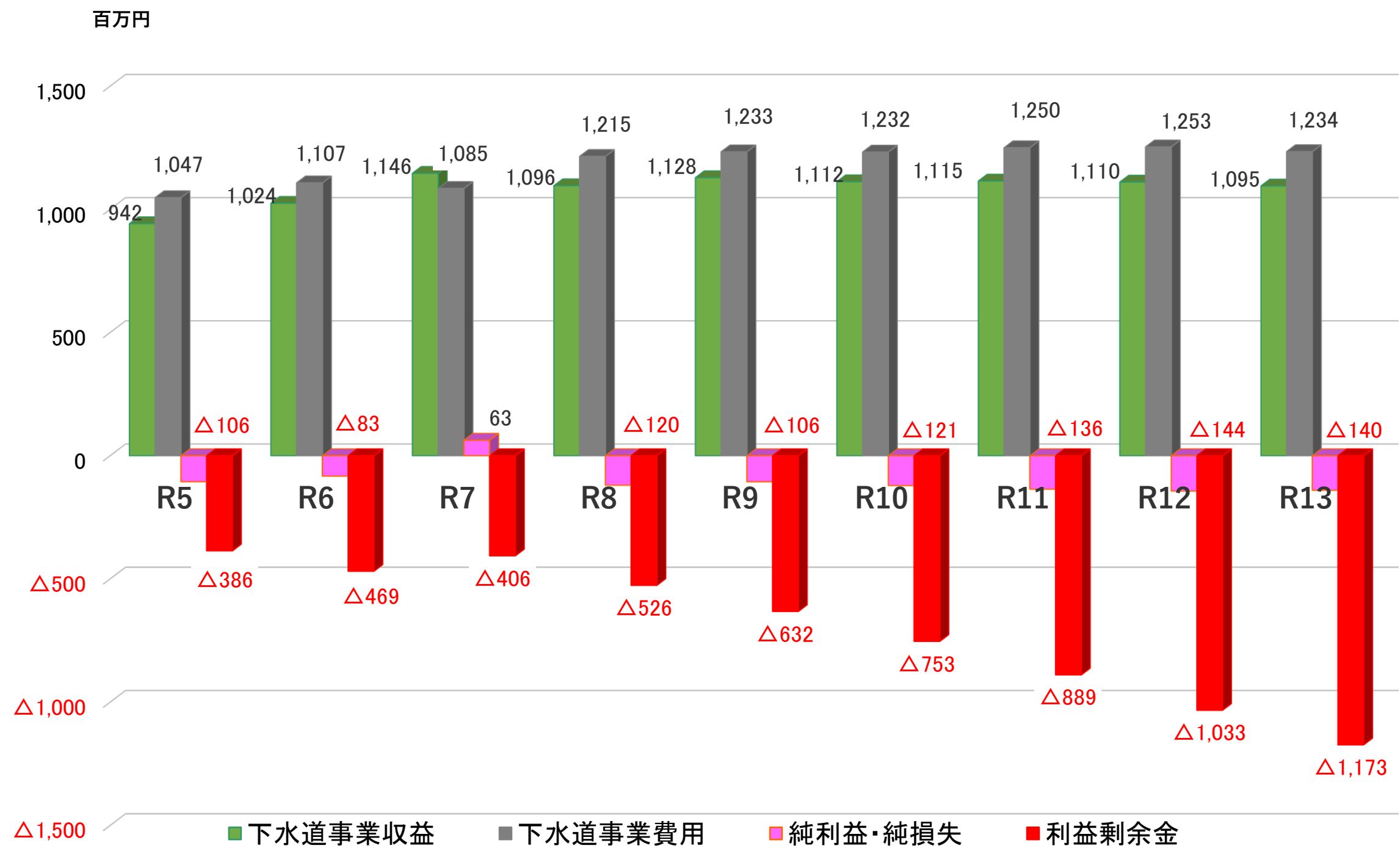
（単位：円、税抜）

費 目			令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 仮決算	令和8年度 予算額	令和9年度 計画額	令和10年度 計画額	令和11年度 計画額	令和12年度 計画額	令和13年度 計画額
収益的 収入	営業	下水道使用料	535,075,162	593,582,016	706,080,864	614,476,363	697,720,129	693,919,071	690,377,514	687,088,926	684,047,945
		他会計負担金	215,213,000	219,719,000	232,585,000	222,231,000	234,158,000	220,856,000	226,753,000	225,606,000	212,509,000
	収益	受託工事収益	151,500	1,195,700	431,709	90,909	90,909	90,909	90,909	90,909	90,909
		その他の営業収益	60,226	70,000	50,000	58,891,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	営業	受取利息及び配当金	2,582	136,926	764,180	524,000	524,000	524,000	524,000	524,000	524,000
		他会計補助金	7,765,000	9,862,000	9,353,000	12,184,000	11,245,000	11,960,000	12,426,000	12,655,000	12,883,000
		国庫補助金	23,000	10,214,000	5,571,000	0	0	0	0	0	0
	外	都補助金	1,675,000	6,128,000	7,150,000	3,210,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
		長期前受金戻入	181,300,515	183,020,127	183,629,280	183,812,000	183,812,000	183,812,000	183,812,000	183,812,000	183,812,000
		雑収益	383,374	429,116	330,003	298,226	298,226	298,226	298,226	298,226	298,226
計 (a)		941,649,359	1,024,356,885	1,145,945,036	1,095,717,498	1,128,258,264	1,111,870,206	1,114,691,649	1,110,485,061	1,094,575,080	
収益的 支出	営業費	管渠費	73,261,514	101,856,972	101,007,914	95,184,892	123,107,150	124,466,065	142,997,198	149,734,196	131,565,257
		総係費	88,282,009	100,603,173	97,750,774	105,185,369	106,053,639	106,930,621	107,816,401	108,711,066	109,614,705
		流域下水道管理費	243,181,890	259,009,265	238,983,895	361,147,274	355,590,981	350,120,295	344,733,894	339,430,479	334,208,770
		減価償却費	586,848,437	592,142,826	595,879,206	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000
		資産減耗費	156,087	108,756	205,591	0	0	0	0	0	0
	営業外	支払利息	55,346,892	49,821,555	46,541,169	46,040,000	49,417,030	51,737,941	55,159,289	56,278,082	59,617,000
		雑支出	6,132	3,635,191	4,185,235	8,042,288	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	計 (b)		1,047,082,961	1,107,177,738	1,084,553,784	1,214,599,823	1,233,178,800	1,232,264,922	1,249,716,782	1,253,163,823	1,234,015,732
経常収支[(a)-(b)]			△ 105,433,602	△ 82,820,853	61,391,252	△ 118,882,325	△ 104,920,536	△ 120,394,716	△ 135,025,133	△ 142,678,762	△ 139,440,652
特別利益（過年度損益修正益）			0	0	2,834,961	0	0	0	0	0	0
特別損失（過年度損益修正損）			178,719	119,249	1,467,749	909,091	909,091	909,091	909,091	909,091	909,091
予備費			0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益・純損失			△ 105,612,321	△ 82,940,102	62,758,464	△ 119,791,416	△ 105,829,627	△ 121,303,807	△ 135,934,224	△ 143,587,853	△ 140,349,743
利益剰余金			△ 386,291,654	△ 469,231,756	△ 406,473,292	△ 526,264,708	△ 632,094,335	△ 753,398,142	△ 889,332,366	△ 1,032,920,219	△ 1,173,269,962

【用語解説】

他会計負担金	一般会計（羽村市）が負担する雨水に要する経費	流域下水道管理費	流域内（羽村市分）の汚水进行处理するための経費
他会計補助金	一般会計（羽村市）が負担する繰出基準に示されている経費	減価償却費	固定資産の経済的な価値の減少分として費用計上したもの
長期前受金戻入	減価償却費を行うべき固定資産の補助金等の財源を収益化したもの	資産減耗費	固定資産の減価償却として費用化されていない額を費用化したもの
管渠費	下水道管渠の維持補修に要する経費	過年度損益修正損	当期以前の収入等を修正した額（例 漏水減免など）
総係費	下水道事業運営全般に要する経費		

現行使用料での下水道事業会計財政推計（収益的収支）



現行使用料での羽村市下水道事業会計財政推計（資本的収支）

（単位：円、税込）

費 目		令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 仮決算	令和8年度 予算額	令和9年度 計画額	令和10年度 計画額	令和11年度 計画額	令和12年度 計画額	令和13年度 計画額
収 入	企業債	109,900,000	147,300,000	172,300,000	288,300,000	248,900,000	277,500,000	191,500,000	254,600,000	301,200,000
	他会計負担金	108,502,000	111,250,000	113,561,000	118,715,000	89,693,000	90,881,000	64,107,000	40,747,000	48,419,000
	国庫等補助金	10,612,000	25,830,000	7,759,000	0	0	0	0	0	15,939,000
	負担金	39,000	2,151,000	1,586,000	1,660,000	2,837,000	4,673,000	3,441,000	2,195,000	2,217,000
計(f)		229,053,000	286,531,000	295,206,000	408,675,000	341,430,000	373,054,000	259,048,000	297,542,000	367,775,000
支 出	建設改良費									
	事務費	7,322,088	8,332,932	10,947,595	11,827,000	11,902,000	11,977,000	12,053,000	12,130,000	12,208,000
	管渠建設改良費	116,578,968	184,988,628	193,991,358	244,897,000	153,870,000	227,707,000	161,619,000	238,463,000	341,617,000
	流域下水道事業費	57,090,098	66,855,460	65,843,170	102,125,000	155,798,000	120,880,000	86,032,000	86,514,000	87,379,000
	固定資産購入費	102,740	0	3,637,810	7,446,000	7,556,000	7,556,000	7,556,000	7,556,000	7,556,000
	企業債償還金	328,994,484	316,156,138	306,010,492	305,771,000	294,259,724	286,534,734	259,452,773	240,482,174	219,129,844
	他会計負担金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(g)	510,088,378	576,333,158	580,430,425	672,066,000	623,385,724	654,654,734	526,712,773	585,145,174	667,889,844
収支過不足金 [(f)-(g)]		△ 281,035,378	△ 289,802,158	△ 285,224,425	△ 263,391,000	△ 281,955,724	△ 281,600,734	△ 267,664,773	△ 287,603,174	△ 300,114,844

補 填 財 源	損益勘定留保資金	265,232,465	269,439,484	266,939,878	244,488,880	253,318,499	249,653,423	245,717,967	257,213,746	260,269,132
	引継金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設改良積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税資本的収支調整額	15,802,913	20,362,674	18,284,547	18,902,120	28,637,225	31,947,311	21,946,806	30,389,428	39,845,712

現行の下水道事業会計財政推計
 補填財源及び資金保有額の推移

(単位：円)

費 目		令 和 5 年 度 決 算 額	令 和 6 年 度 決 算 額	令 和 7 年 度 仮 決 算 額	令 和 8 年 度 予 算 額	令 和 9 年 度 計 画 額	令 和 10 年 度 計 画 額	令 和 11 年 度 計 画 額	令 和 12 年 度 計 画 額	令 和 13 年 度 計 画 額	
資 本 的 収 支	資本の収入	229,053,000	286,531,000	295,206,000	408,675,000	341,430,000	373,054,000	259,048,000	297,542,000	367,775,000	
	資本の支出	510,088,378	576,333,158	580,430,425	672,066,000	623,385,724	654,654,734	526,712,773	585,145,174	667,889,844	
	△資本の収支不足額	△ 281,035,378	△ 289,802,158	△ 285,224,425	△ 263,391,000	△ 281,955,724	△ 281,600,734	△ 267,664,773	△ 287,603,174	△ 300,114,844	
留 損 保 益 資 勘 金 定	減価償却費		586,848,437	592,142,826	595,879,206	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000	
	資産減耗費		156,087	108,756	205,591	0	0	0	0	0	
	当年度損益勘定留保資金控除対象外消費税		1,847	7,980	13,812	18,657	18,000	18,000	18,000	18,000	
	△長期前受金戻入		△ 181,300,515	△ 183,020,127	△ 183,629,280	△ 183,812,000	△ 183,812,000	△ 183,812,000	△ 183,812,000	△ 183,812,000	
	過年度損益勘定留保資金		143,212,917	178,097,366	238,651,683	384,181,134	435,107,495	491,165,369	535,414,139	568,967,948	
	過年度修正分		23,379	3,694,468	0	0	0	0	0	0	
	復活留保資金（前年度欠損金）		0	0	0	0	0	0	0	0	
	△当年度純損失（非留保資金）		△ 105,612,321	△ 82,940,102	0	△ 119,791,416	△ 105,829,627	△ 121,303,807	△ 135,934,224	△ 143,587,853	
	計		443,329,831	508,091,167	651,121,012	679,596,375	744,483,868	785,067,562	814,685,915	840,586,095	
	当 年 度 使 用 額		265,232,465	269,439,484	266,939,878	244,488,880	253,318,499	249,653,423	245,717,967	257,213,746	
	翌 年 度 繰 越 額 ①		178,097,366	238,651,683	384,181,134	435,107,495	491,165,369	535,414,139	568,967,948	583,372,349	
	利 益 剰 余 金	積 立 金 残 高 合 計 (a) ②		0	0	0	0	0	0	0	0
未処分利益剰余金		当年度純利益(b)	△ 105,612,321	△ 82,940,102	62,758,464	△ 119,791,416	△ 105,829,627	△ 121,303,807	△ 135,934,224	△ 143,587,853	
		繰越利益剰余金(c)	△ 280,679,333	△ 386,291,654	△ 469,231,756	△ 406,473,292	△ 526,264,708	△ 632,094,335	△ 753,398,142	△ 889,332,366	
		使用額（処分額）③	0	0	0	0	0	0	0	0	
		翌年度繰越利益剰余金	△ 386,291,654	△ 469,231,756	△ 406,473,292	△ 526,264,708	△ 632,094,335	△ 753,398,142	△ 889,332,366	△ 1,032,920,219	
利 益 剰 余 金 残 高 合 計 (a)+(b)+ (c)			△ 386,291,654	△ 469,231,756	△ 406,473,292	△ 526,264,708	△ 632,094,335	△ 753,398,142	△ 889,332,366	△ 1,032,920,219	
前 年 度 現 金 保 有 額			174,245,773	259,030,652	353,630,960	563,377,296	634,097,438	730,155,312	814,404,082	887,957,891	
利 益 (△ 損 失)			△ 105,612,321	△ 82,940,102	62,758,464	△ 119,791,416	△ 105,829,627	△ 121,303,807	△ 135,934,224	△ 143,587,853	
当 年 度 留 保 資 金 増 加 額			405,705,856	409,239,435	412,469,329	415,206,657	415,206,000	415,206,000	415,206,000	415,206,000	
そ の 他 現 金 増 減 額			49,923,809	37,740,459	1,458,421	19,793,781	40,000,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000	
消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額			15,802,913	20,362,674	18,284,547	18,902,120	28,637,225	31,947,311	21,946,806	30,389,428	
△ 資 本 的 収 支 不 足 額			△ 281,035,378	△ 289,802,158	△ 285,224,425	△ 263,391,000	△ 281,955,724	△ 281,600,734	△ 267,664,773	△ 287,603,174	
現 金 保 有 額			259,030,652	353,630,960	563,377,296	634,097,438	730,155,312	814,404,082	887,957,891	942,362,292	

996,949,417

経営指標でみる東京都内下水道事業の現状

◆東京都内 26 市の現状

(令和 6 年度決算)

	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市
経常収支比率(%)	109.53	111.70	105.67	104.92	100.00	106.73	107.85	100.77	105.47	103.96	110.05	108.12	107.08	88.25	107.51	127.09	111.31	105.51	103.08	102.57	105.22	122.34	110.12	92.52	100.89	105.39
経費回収率(%)	103.82	112.24	102.11	87.76	75.87	109.46	93.98	93.21	97.44	124.01	119.89	112.68	107.95	111.94	115.70	143.55	109.97	105.99	94.65	101.74	104.82	148.08	110.23	87.28	93.91	107.11
使用料単価(円)	128.10	111.33	81.81	83.79	132.56	66.16	98.05	76.29	120.96	79.61	100.03	117.84	118.44	101.71	109.75	133.73	91.68	142.29	115.29	129.25	112.64	130.56	120.29	95.82	112.86	94.86

◆羽村市の現状

	経営指標	現 状	東京都内 26 市との比較
経常収支比率(%)	92.52	1 年間の下水道事業の費用を使用料で賄えていない。	100 を切る自治体は 2 自治体。その中で羽村市が 2 番目に低い。
経費回収率(%)	87.28	汚水処理に要した経費を使用料で賄えていない。	100 を切る自治体は 8 自治体。その中で羽村市が 2 番目に低い。
使用料単価(円)	95.82	1 m ³ 当たりの使用料が安価である。	100 を切る自治体は 9 自治体。その中で羽村市が 8 番目に低い。

《用語説明》

《算出式》

経常収支比率 1 年間の使用料収入等で維持管理費等の費用をどの程度賄えているか

経常収支比率 経常収益 ÷ 経常費用 × 100

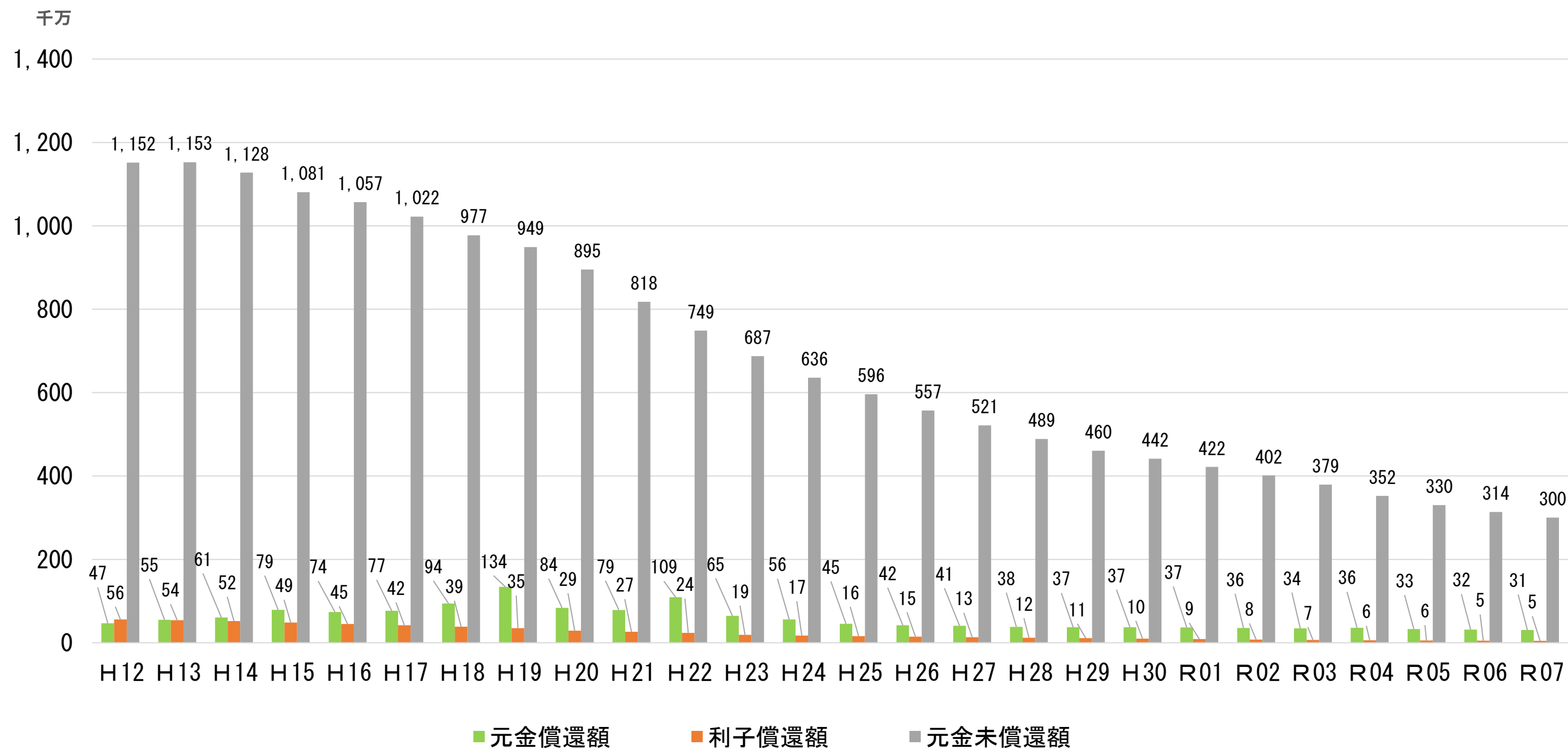
経費回収率 汚水処理に要した経費に対する、使用料の回収程度を示すもの

経費回収率 下水道使用料 ÷ 汚水処理費（維持管理費+減価償却費） × 100

使用料単価 有収水量 1 m³ 当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示すもの

使用料単価 下水道使用料収入 ÷ 年間有収水量 × 100

下水道事業会計 企業債元金・利子及び元金未償還額の推移



下 水 道 施 設 整 備 ・ 維 持 管 理 計 画 令 和 9 年 度 ～ 令 和 13 年 度

別紙10

年度 項目		令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）
管渠費	修繕費	17,577,000円	17,577,000円	17,577,000円	17,577,000円	17,577,000円
		管渠・マンホール等補修	管渠・マンホール等補修	管渠・マンホール等補修	管渠・マンホール等補修	管渠・マンホール等補修
		マンホールポンプ水位計等修繕	マンホールポンプ水位計等修繕	マンホールポンプ水位計等修繕	マンホールポンプ水位計等修繕	マンホールポンプ水位計等修繕
管渠費	委託料	96,205,000円	97,437,000円	117,746,000円	125,010,000円	104,871,000円
		マンホールポンプの保守点検委託	マンホールポンプの保守点検委託	マンホールポンプの保守点検委託	マンホールポンプの保守点検委託	マンホールポンプの保守点検委託
		管渠清掃委託	管渠清掃委託	管渠清掃委託	管渠清掃委託	管渠清掃委託
		水質検査委託	水質検査委託	水質検査委託	水質検査委託	水質検査委託
		下水道台帳補正委託	下水道台帳補正委託	下水道台帳補正委託	下水道台帳補正委託	下水道台帳補正委託
		あきる野市への管渠維持管理委託	あきる野市への管渠維持管理委託	あきる野市への管渠維持管理委託	あきる野市への管渠維持管理委託	あきる野市への管渠維持管理委託
		汚水管TVカメラ調査委託 18.0km	汚水管TVカメラ調査委託 20.2km	汚水管TVカメラ調査委託 21.6km	汚水管TVカメラ調査委託 22.4km	汚水管TVカメラ調査委託 22.2km
						腐食環境下汚水人孔調査委託 34基
		量水器交換委託	量水器交換委託			量水器交換委託
		雨天時浸入水対策調査委託 【2ブロック】		雨天時浸入水対策調査委託 【2・3ブロック】	雨天時浸入水対策調査委託 【3ブロック】	
		下水道ストックマネジメント計画策定業務委託（雨水）			下水道ストックマネジメント計画策定業務委託（雨水・汚水）	
				公共下水道事業計画変更認可業務委託		
管渠費	材料費	142,000円	70,000円	0円	0円	885,000円
		量水器購入	量水器購入			量水器購入
事務費	賃借料	1,724,000円	1,724,000円	1,724,000円	1,724,000円	1,724,000円
		積算システム賃借	積算システム賃借	積算システム賃借	積算システム賃借	積算システム賃借
		単価データ利用料	単価データ利用料	単価データ利用料	単価データ利用料	単価データ利用料
管渠建設改良費	工事請負費	119,970,000円	182,720,000円	98,620,000円	176,688,000円	229,570,000円
		汚水管布設工事等	汚水管布設工事等	汚水管布設工事等	汚水管布設工事等	汚水管布設工事等
			公共下水道マンホール蓋更新工事 80基 雨水	公共下水道マンホール蓋更新工事 80基 雨水	公共下水道マンホール蓋更新工事 80基 雨水	公共下水道マンホール蓋更新工事 80基 雨水
					公共下水道マンホール蓋更新工事 111基 汚水	公共下水道マンホール蓋更新工事 107基 汚水
		汚水管内面補修工事 13.0km	汚水管内面補修工事 18.0km		汚水管内面補修工事 21.6km	汚水管内面補修工事 22.4km
		雨水管内面補修工事 6.6km	雨水管内面補修工事 6.6km	雨水管内面補修工事 6.6km	雨水管内面補修工事 6.6km	雨水管内面補修工事 6.6km
		都道マンホール蓋調整工事	都道マンホール蓋調整工事	都道マンホール蓋調整工事	都道マンホール蓋調整工事	都道マンホール蓋調整工事
		浸水対策雨水管整備事業	浸水対策雨水管整備事業			
管渠建設改良費	負担金		雨天時浸入水対策補修工事 【2ブロック】			不明水対策補修工事 【3ブロック】
		3,966,000円	6,474,000円	15,544,000円	0円	0円
		福生市への旧都市下水路改修工事負担金	福生市への旧都市下水路改修工事負担金	福生市への旧都市下水路改修工事負担金		
管渠建設改良費	委託料					
		29,283,000円	37,862,000円	46,805,000円	61,124,000円	111,396,000円
		区画道路雨水布設工事委託	区画道路雨水布設工事委託	区画道路雨水布設工事委託	区画道路雨水布設工事委託	区画道路雨水布設工事委託
					区画道路汚水布設工事委託	汚水布設工事委託
				浸水対策雨水管整備委託	浸水対策雨水管整備委託	浸水対策雨水管整備委託
			汚水管修繕改築計画策定委託	汚水管修繕改築計画策定委託		
				汚水管改築実施設計委託		
合 計		268,867,000円	343,864,000円	298,016,000円	382,123,000円	466,023,000円

下水道使用料改定（案）

別紙ⅠⅠ

現 行				改 定（案）					
区分	使用料区分	排出量（1か月）	使用料	区分	使用料区分	排出量（1か月）	使用料	増加額	改定率
一般 汚水	基本使用料		440円	一般 汚水	基本使用料		560円	120円	27.27%
	従量使用料	8㎥以下	0円		従量使用料	8㎥以下	0円	0円	0.00%
		8㎥超 20㎥以下	84円			8㎥超 20㎥以下	102円	18円	21.43%
		20㎥超 30㎥以下	98円			20㎥超 30㎥以下	119円	21円	21.43%
		30㎥超 50㎥以下	112円			30㎥超 50㎥以下	136円	24円	21.43%
		50㎥超 100㎥以下	140円			50㎥超 100㎥以下	171円	31円	22.14%
		100㎥超 200㎥以下	176円			100㎥超 200㎥以下	215円	39円	22.16%
		200㎥超 500㎥以下	218円			200㎥超 500㎥以下	266円	48円	22.02%
		500㎥超 1,000㎥以下	244円			500㎥超 1,000㎥以下	298円	54円	22.13%
		1,000㎥超	296円			1,000㎥超	362円	66円	22.30%
浴場 汚水	基本使用料		182円	浴場 汚水	基本使用料		231円	49円	26.92%
	浴場汚水	8㎥超	16円		浴場汚水	8㎥超	20円	4円	25.00%

※ 金額は税抜

※ 赤字 今回改定（案）の使用料

- 【用語説明】
- ・ 需要家費 下水道使用料の徴収等に必要な費用（例 徴収委託費など）
 - ・ 固定費 下水道事業に固定的に必要な費用（例 ポンプ点検委託料など）
 - ・ 変動費 下水道使用水量の多少に伴い変動する費用（例 水質検査費など）

下水道使用料改定（案）に伴う増加額及び改定率

別紙12

使用水量 段階 （2か月）	基本使用料及び 従量使用料区分	令和7年度仮決算値			使用水量 段階 （2か月）	基本使用料及び 従量使用料区分	改定（案）			増加額	改定率
		単価	使用水量及び件 数	使用料収入			改定（案） 単価	使用水量及び件 数	使用料収入		
0～16㎡	基本使用料	880円	54,655件	48,096,400円	0～16㎡	基本使用料	1,120円	54,655件	61,213,600円	13,117,200円	27.27%
	1～16㎡	0円	448,364㎡	0円		1～16㎡	0円	448,364㎡	0円	0円	0.00%
	小計		448,364㎡	48,096,400円		小計		448,364㎡	61,213,600円	13,117,200円	27.27%
17～40㎡	基本使用料	880円	67,410件	59,320,800円	17～40㎡	基本使用料	1,120円	67,410件	75,499,200円	16,178,400円	27.27%
	1～16㎡	0円	1,078,560㎡	0円		1～16㎡	0円	1,078,560㎡	0円	0円	0.00%
	17～40㎡	84円	802,096㎡	67,376,064円		17～40㎡	102円	802,096㎡	81,813,792円	14,437,728円	21.43%
41～60㎡	小計		1,880,656㎡	126,696,864円	41～60㎡	小計		1,880,656㎡	157,312,992円	30,616,128円	24.16%
	基本使用料	880円	30,916件	27,206,080円		基本使用料	1,120円	30,916件	34,625,920円	7,419,840円	27.27%
	1～16㎡	0円	494,656㎡	0円		1～16㎡	0円	494,656㎡	0円	0円	0.00%
61～100㎡	17～40㎡	84円	741,984㎡	62,326,656円	61～100㎡	17～40㎡	102円	741,984㎡	75,682,368円	13,355,712円	21.43%
	41～60㎡	98円	2,730,662㎡	267,604,876円		41～60㎡	119円	2,730,662㎡	324,948,778円	57,343,902円	21.43%
	小計		3,967,302㎡	357,137,612円		小計		3,967,302㎡	435,257,066円	78,119,454円	21.87%
101～200㎡	基本使用料	880円	11,850件	10,428,000円	101～200㎡	基本使用料	1,120円	11,850件	13,272,000円	2,844,000円	27.27%
	1～16㎡	0円	189,600㎡	0円		1～16㎡	0円	189,600㎡	0円	0円	0.00%
	17～40㎡	84円	284,400㎡	23,889,600円		17～40㎡	102円	284,400㎡	29,008,800円	5,119,200円	21.43%
201～400㎡	41～60㎡	98円	237,000㎡	23,226,000円	201～400㎡	41～60㎡	119円	237,000㎡	28,203,000円	4,977,000円	21.43%
	61～100㎡	112円	147,895㎡	16,564,240円		61～100㎡	136円	147,895㎡	20,113,720円	3,549,480円	21.43%
	小計		858,895㎡	74,107,840円		小計		858,895㎡	90,597,520円	16,489,680円	22.25%
401～1000㎡	基本使用料	880円	1,381件	1,215,280円	401～1000㎡	基本使用料	1,120円	1,381件	1,546,720円	331,440円	27.27%
	1～16㎡	0円	22,096㎡	0円		1～16㎡	0円	22,096㎡	0円	0円	0.00%
	17～40㎡	84円	33,144㎡	2,784,096円		17～40㎡	102円	33,144㎡	3,380,688円	596,592円	21.43%
1001～2000㎡	41～60㎡	98円	27,620㎡	2,706,760円	1001～2000㎡	41～60㎡	119円	27,620㎡	3,286,780円	580,020円	21.43%
	61～100㎡	112円	55,240㎡	6,186,880円		61～100㎡	136円	55,240㎡	7,512,640円	1,325,760円	21.43%
	101～200㎡	140円	38,970㎡	5,455,800円		101～200㎡	171円	38,970㎡	6,663,870円	1,208,070円	22.14%
2001㎡～	小計		177,070㎡	18,348,816円	2001㎡～	小計		177,070㎡	22,390,698円	4,041,882円	22.03%
	基本使用料	880円	522件	459,360円		基本使用料	1,120円	522件	584,640円	125,280円	27.27%
	1～16㎡	0円	8,352㎡	0円		1～16㎡	0円	8,352㎡	0円	0円	0.00%
401～1000㎡	17～40㎡	84円	12,528㎡	1,052,352円	401～1000㎡	17～40㎡	102円	12,528㎡	1,277,856円	225,504円	21.43%
	41～60㎡	98円	10,440㎡	1,023,120円		41～60㎡	119円	10,440㎡	1,242,360円	219,240円	21.43%
	61～100㎡	112円	20,880㎡	2,338,560円		61～100㎡	136円	20,880㎡	2,839,680円	501,120円	21.43%
1001～2000㎡	101～200㎡	140円	52,200㎡	7,308,000円	1001～2000㎡	101～200㎡	171円	52,200㎡	8,926,200円	1,618,200円	22.14%
	201～400㎡	176円	43,730㎡	7,696,480円		201～400㎡	215円	43,730㎡	9,401,950円	1,705,470円	22.16%
	小計		148,130㎡	19,877,872円		小計		148,130㎡	24,272,686円	4,394,814円	22.11%
2001㎡～	基本使用料	880円	291件	256,080円	2001㎡～	基本使用料	1,120円	291件	325,920円	69,840円	27.27%
	1～16㎡	0円	4,656㎡	0円		1～16㎡	0円	4,656㎡	0円	0円	0.00%
	17～40㎡	84円	6,984㎡	586,656円		17～40㎡	102円	6,984㎡	712,368円	125,712円	21.43%
401～1000㎡	41～60㎡	98円	5,820㎡	570,360円	401～1000㎡	41～60㎡	119円	5,820㎡	692,580円	122,220円	21.43%
	61～100㎡	112円	11,640㎡	1,303,680円		61～100㎡	136円	11,640㎡	1,583,040円	279,360円	21.43%
	101～200㎡	140円	29,100㎡	4,074,000円		101～200㎡	171円	29,100㎡	4,976,100円	902,100円	22.14%
1001～2000㎡	201～400㎡	176円	58,200㎡	10,243,200円	1001～2000㎡	201～400㎡	215円	58,200㎡	12,513,000円	2,269,800円	22.16%
	401～1000㎡	218円	58,546㎡	12,763,028円		401～1000㎡	266円	58,546㎡	15,573,236円	2,810,208円	22.02%
	小計		174,946㎡	29,797,004円		小計		174,946㎡	36,376,244円	6,579,240円	22.08%
2001㎡～	基本使用料	880円	146件	128,480円	2001㎡～	基本使用料	1,120円	146件	163,520円	35,040円	27.27%
	1～16㎡	0円	2,336㎡	0円		1～16㎡	0円	2,336㎡	0円	0円	0.00%
	17～40㎡	84円	3,504㎡	294,336円		17～40㎡	102円	3,504㎡	357,408円	63,072円	21.43%
401～1000㎡	41～60㎡	98円	2,920㎡	286,160円	401～1000㎡	41～60㎡	119円	2,920㎡	347,480円	61,320円	21.43%
	61～100㎡	112円	5,840㎡	654,080円		61～100㎡	136円	5,840㎡	794,240円	140,160円	21.43%
	101～200㎡	140円	14,600㎡	2,044,000円		101～200㎡	171円	14,600㎡	2,496,600円	452,600円	22.14%
1001～2000㎡	201～400㎡	176円	29,200㎡	5,139,200円	1001～2000㎡	201～400㎡	215円	29,200㎡	6,278,000円	1,138,800円	22.16%
	401～1000㎡	218円	87,600㎡	19,096,800円		401～1000㎡	266円	87,600㎡	23,301,600円	4,204,800円	22.02%
	1001㎡～2000㎡	244円	68,135㎡	16,624,940円		1001㎡～2000㎡	298円	68,135㎡	20,304,230円	3,679,290円	22.13%
2001㎡～	小計		214,135㎡	44,267,996円	2001㎡～	小計		214,135㎡	54,043,078円	9,775,082円	22.08%
	基本使用料	880円	91件	80,080円		基本使用料	1,120円	91件	101,920円	21,840円	27.27%
	1～16㎡	0円	1,456㎡	0円		1～16㎡	0円	1,456㎡	0円	0円	0.00%
401～1000㎡	17～40㎡	84円	2,184㎡	183,456円	401～1000㎡	17～40㎡	102円	2,184㎡	222,768円	39,312円	21.43%
	41～60㎡	98円	1,820㎡	178,360円		41～60㎡	119円	1,820㎡	216,580円	38,220円	21.43%
	61～100㎡	112円	3,640㎡	407,680円		61～100㎡	136円	3,640㎡	495,040円	87,360円	21.43%
1001～2000㎡	101～200㎡	140円	9,100㎡	1,274,000円	1001～2000㎡	101～200㎡	171円	9,100㎡	1,556,100円	282,100円	22.14%
	201～400㎡	176円	18,200㎡	3,203,200円		201～400㎡	215円	18,200㎡	3,913,000円	709,800円	22.16%
	401～1000㎡	218円	54,600㎡	11,902,800円		401～1000㎡	266円	54,600㎡	14,523,600円	2,620,800円	22.02%
2001㎡～	1001㎡～2000㎡	244円	91,000㎡	22,204,000円	2001㎡～	1001㎡～2000㎡	298円	91,000㎡	27,118,000円	4,914,000円	22.13%
	2000㎡～	296円	672,604㎡	199,090,784円		2000㎡～	362円	672,604㎡	243,482,648円	44,391,864円	22.30%
	小計		854,604㎡	238,524,360円		小計		854,604㎡	291,629,656円	53,105,296円	22.26%
浴場	基本使用料	364円	0件	0円	浴場	基本使用料	463円	0件	0円	0円	-
	8㎡～	16円	0㎡	0円		8㎡～	20円	0㎡	0円	0円	-
	小計		0㎡	0円		小計		0㎡	0円	0円	-
総合計			8,724,102㎡	956,854,764円	総合計			8,724,102㎡	1,173,093,540円	216,238,776円	22.60%

※下水道使用料は税抜き

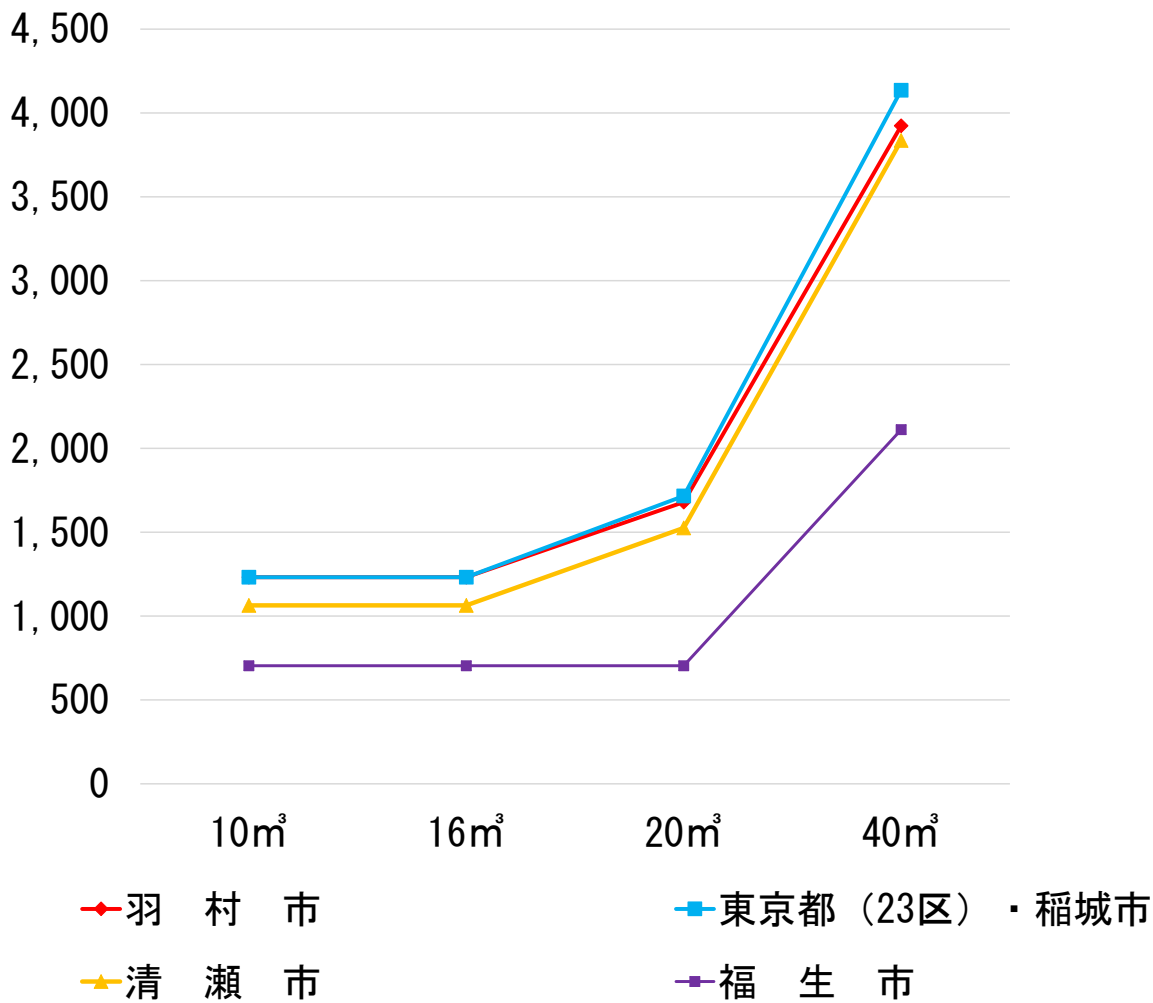
平均改定率

改定（案）後の下水道使用料 近隣自治体との使用料比較（2か月使用料、税込）

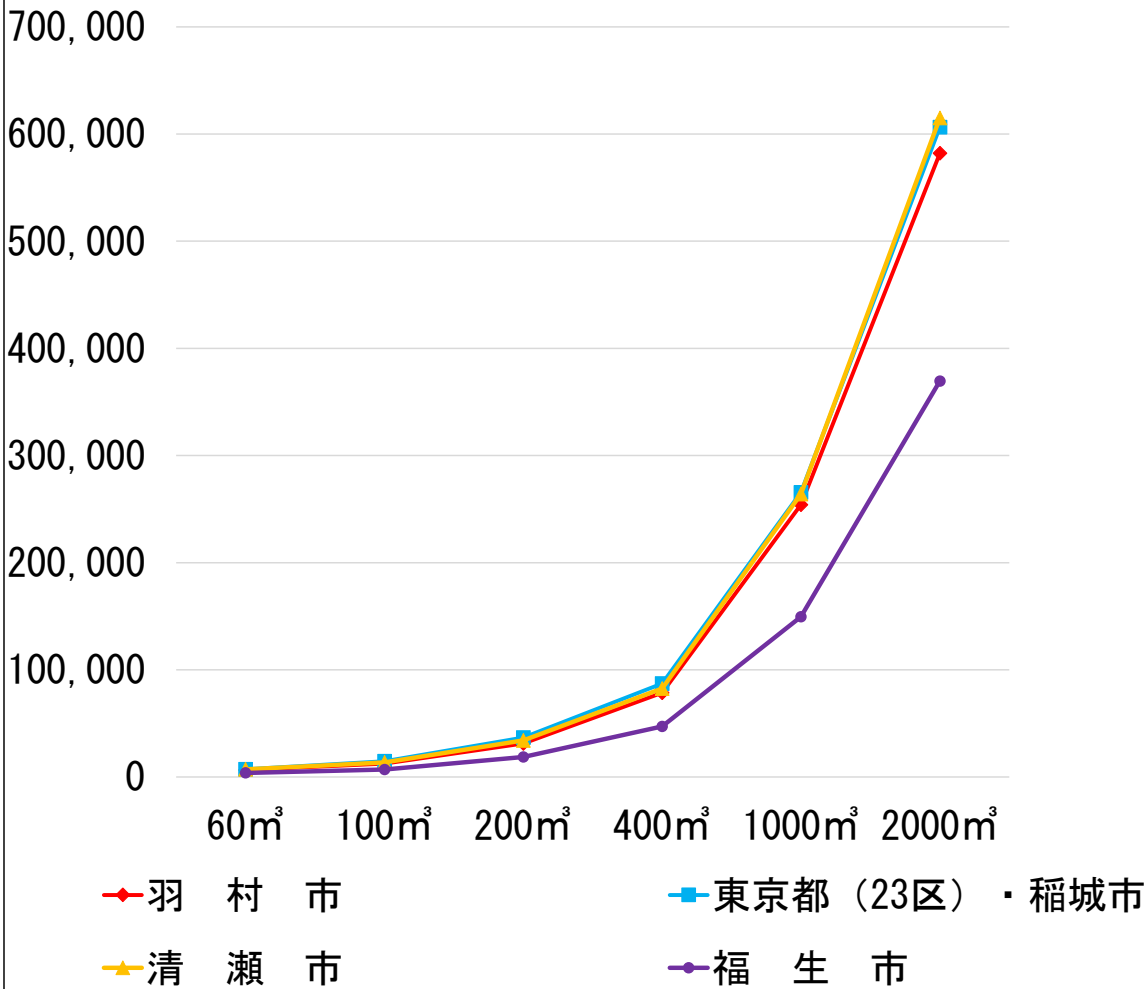
（単位：円）

	10m ³	16m ³	20m ³	40m ³	60m ³	100m ³	200m ³	400m ³	1000m ³	2000m ³
羽 村 市	1,232	1,232	1,680	3,924	6,542	12,526	31,336	78,636	254,196	581,996
東京都（23区）	1,232	1,232	1,716	4,136	7,216	14,696	36,696	87,296	265,496	606,496
稲 城 市	1,232	1,232	1,716	4,136	7,216	14,696	36,696	87,296	265,496	606,496
清 瀬 市	1,064	1,064	1,526	3,836	7,114	13,670	34,240	82,640	264,140	615,040
福 生 市	704	704	704	2,112	3,762	7,062	18,612	47,212	149,512	369,512
東京都（23区）との比較	0.0%	0.0%	△2.1%	△5.1%	△9.3%	△14.8%	△14.6%	△9.9%	△4.3%	△4.0%
稲城市との比較	0.0%	0.0%	△2.1%	△5.1%	△9.3%	△14.8%	△14.6%	△9.9%	△4.3%	△4.0%
清瀬市との比較	15.8%	15.8%	10.1%	2.3%	△8.0%	△8.4%	△8.5%	△4.8%	△3.8%	△5.4%
福生市との比較	75.0%	75.0%	138.6%	85.8%	73.9%	77.4%	68.4%	66.6%	70.0%	57.5%

下水道使用料比較（10m³～40m³）
円



下水道使用料比較（60m³～2000m³超）
円



改定（案）後の下水道事業会計財政推計（収益的収支）

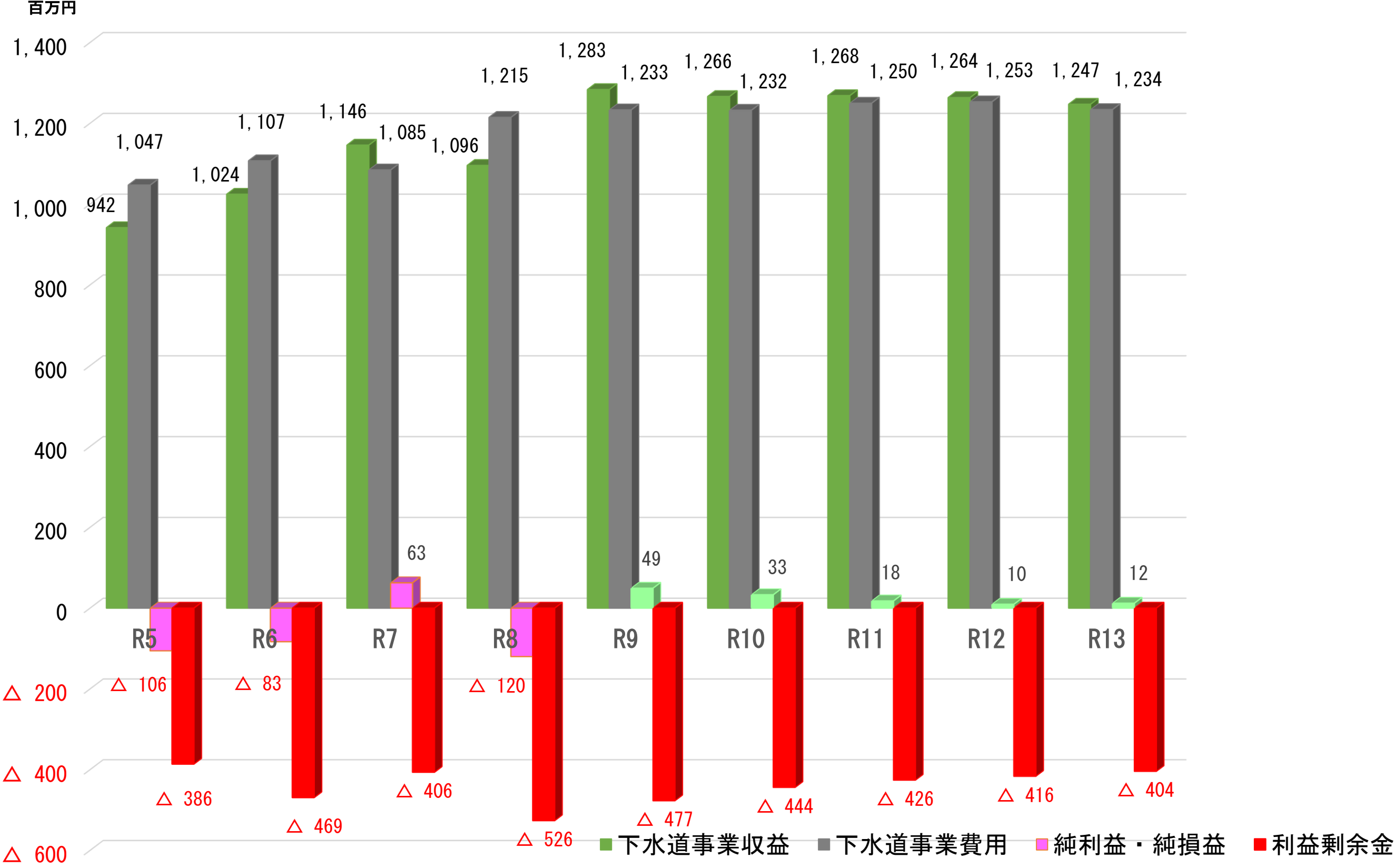
（単位：円）

費 目			令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 仮決算	令和8年度 予算額	令和9年度 計画額	令和10年度 計画額	令和11年度 計画額	令和12年度 計画額	令和13年度 計画額
収益的 収入	営業 収益	下水道使用料	535,075,162	593,582,016	706,080,864	614,476,363	697,720,129	693,919,071	690,377,514	687,088,926	684,047,945
		下水道使用料（料金改定分）					155,180,359	154,448,452	153,774,517	153,157,207	152,595,473
		他会計負担金	215,213,000	219,719,000	232,585,000	222,231,000	234,158,000	220,856,000	226,753,000	225,606,000	212,509,000
		受託工事収益	151,500	1,195,700	431,709	90,909	90,909	90,909	90,909	90,909	90,909
		その他の営業収益	60,226	70,000	50,000	58,891,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	営業 外	受取利息及び配当金	2,582	136,926	764,180	524,000	524,000	524,000	524,000	524,000	524,000
		他会計補助金	7,765,000	9,862,000	9,353,000	12,184,000	11,245,000	11,960,000	12,426,000	12,655,000	12,883,000
		国庫補助金	23,000	10,214,000	5,571,000	0	0	0	0	0	0
		都補助金	1,675,000	6,128,000	7,150,000	3,210,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
		長期前受金戻入	181,300,515	183,020,127	183,629,280	183,812,000	183,812,000	183,812,000	183,812,000	183,812,000	183,812,000
	雑収益		383,374	429,116	330,003	298,226	298,226	298,226	298,226	298,226	298,226
	計 (a)		941,649,359	1,024,356,885	1,145,945,036	1,095,717,498	1,283,438,623	1,266,318,658	1,268,466,166	1,263,642,268	1,247,170,553
収益的 支出	営業 費用	管渠費	73,261,514	101,856,972	101,007,914	95,184,892	123,107,150	124,466,065	142,997,198	149,734,196	131,565,257
		総係費	88,282,009	100,603,173	97,750,774	105,185,369	106,053,639	106,930,621	107,816,401	108,711,066	109,614,705
		流域下水道管理費	243,181,890	259,009,265	238,983,895	361,147,274	355,590,981	350,120,295	344,733,894	339,430,479	334,208,770
		減価償却費	586,848,437	592,142,826	595,879,206	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000
		資産減耗費	156,087	108,756	205,591	0	0	0	0	0	0
	営業 外	支払利息	55,346,892	49,821,555	46,541,169	46,040,000	49,417,030	51,737,941	55,159,289	56,278,082	59,617,000
		雑支出	6,132	3,635,191	4,185,235	8,042,288	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		計 (b)	1,047,082,961	1,107,177,738	1,084,553,784	1,214,599,823	1,233,178,800	1,232,264,922	1,249,716,782	1,253,163,823	1,234,015,732
経常収支[(a)-(b)]			△ 105,433,602	△ 82,820,853	61,391,252	△ 118,882,325	50,259,823	34,053,736	18,749,384	10,478,445	13,154,821
特別利益（過年度損益修正益）			0	0	2,834,961	0	0	0	0	0	0
特別損失（過年度損益修正損）			178,719	119,249	1,467,749	909,091	909,091	909,091	909,091	909,091	909,091
予備費			0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益・純損失			△ 105,612,321	△ 82,940,102	62,758,464	△ 119,791,416	49,350,732	33,144,645	17,840,293	9,569,354	12,245,730
利益剰余金			△ 386,291,654	△ 469,231,756	△ 406,473,292	△ 526,264,708	△ 476,913,976	△ 443,769,331	△ 425,929,038	△ 416,359,684	△ 404,113,954

【用語解説】

他会計負担金	一般会計（羽村市）が負担する雨水に要する経費	流域下水道管理費	流域内（羽村市分）の汚水进行处理するための経費
他会計補助金	一般会計（羽村市）が負担する繰出基準に示されている経費	減価償却費	固定資産の経済的な価値の減少分として費用計上したもの
長期前受金戻入	減価償却費を行うべき固定資産の補助金等の財源を収益化したもの	資産減耗費	固定資産の減価償却として費用化されていない額を費用化したもの
管渠費	下水道管渠の維持補修に要する経費	過年度損益修正損	当期以前の収入等を修正した額（例 漏水減免など）
総係費	下水道事業活動全般に要する経費		

改定（案）後の下水道事業会計財政推計（収益的収支）

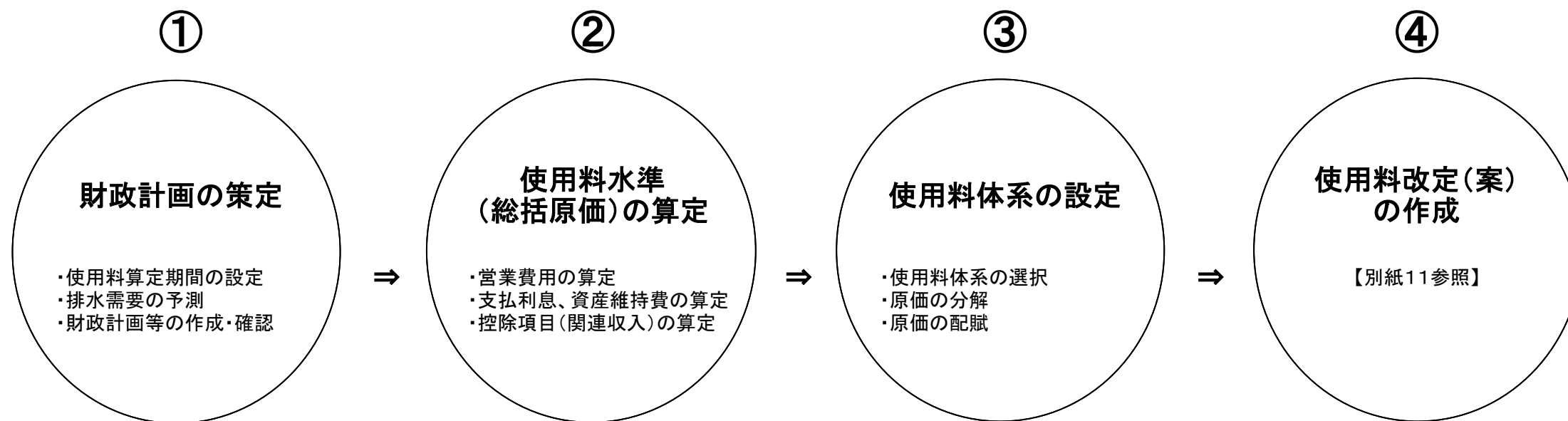


改定（案）後の下水道事業会計財政推計 補填財源及び資金保有額の推移

（単位：円）

費 目		令和5年度 決 算 額	令和6年度 決 算 額	令和7年度 仮 決 算 額	令和8年度 予 算 額	令和9年度 計 画 額	令和10年度 計 画 額	令和11年度 計 画 額	令和12年度 計 画 額	令和13年度 計 画 額	
資本的収支	資本の収入	229,053,000	286,531,000	295,206,000	408,675,000	341,430,000	373,054,000	259,048,000	297,542,000	367,775,000	
	資本の支出	510,088,378	576,333,158	580,430,425	672,066,000	623,385,724	654,654,734	526,712,773	585,145,174	667,889,844	
	△資本の収支不足額	△ 281,035,378	△ 289,802,158	△ 285,224,425	△ 263,391,000	△ 281,955,724	△ 281,600,734	△ 267,664,773	△ 287,603,174	△ 300,114,844	
留 損	減価償却費	586,848,437	592,142,826	595,879,206	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000	599,000,000	
	資産減耗費	156,087	108,756	205,591	0	0	0	0	0	0	
	当年度損益勘定留保資金控除対象外消費税	1,847	7,980	13,812	18,657	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
保 益	△長期前受金戻入	△ 181,300,515	△ 183,020,127	△ 183,629,280	△ 183,812,000	△ 183,812,000	△ 183,812,000	△ 183,812,000	△ 183,812,000	△ 183,812,000	
	過年度損益勘定留保資金	143,212,917	178,097,366	238,651,683	384,181,134	435,107,495	596,994,996	762,547,573	932,035,606	1,090,027,860	
	過年度修正分	23,379	3,694,468	0	0	0	0	0	0	0	
資 勘	復活留保資金（前年度欠損金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	△当年度純損失（非留保資金）	△ 105,612,321	△ 82,940,102	0	△ 119,791,416	0	0	0	0	0	
	計	443,329,831	508,091,167	651,121,012	679,596,375	850,313,495	1,012,200,996	1,177,753,573	1,347,241,606	1,505,233,860	
金 定	当 年 度 使 用 額	265,232,465	269,439,484	266,939,878	244,488,880	253,318,499	249,653,423	245,717,967	257,213,746	260,269,132	
	翌 年 度 繰 越 額 ①	178,097,366	238,651,683	384,181,134	435,107,495	596,994,996	762,547,573	932,035,606	1,090,027,860	1,244,964,728	
利	積立金残高合計（α）②		0	0	0	0	0	0	0	0	
剰 余 金	未処分利益剰余金	当年度純利益(b)	△ 105,612,321	△ 82,940,102	62,758,464	△ 119,791,416	49,350,732	33,144,645	17,840,293	9,569,354	12,245,730
		繰越利益剰余金(c)	△ 280,679,333	△ 386,291,654	△ 469,231,756	△ 406,473,292	△ 526,264,708	△ 476,913,976	△ 443,769,331	△ 425,929,038	△ 416,359,684
		使用額（処分額）③	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		翌年度繰越利益剰余金	△ 386,291,654	△ 469,231,756	△ 406,473,292	△ 526,264,708	△ 476,913,976	△ 443,769,331	△ 425,929,038	△ 416,359,684	△ 404,113,954
利益剰余金残高合計（α）+（b）+（c）			△ 386,291,654	△ 469,231,756	△ 406,473,292	△ 526,264,708	△ 476,913,976	△ 443,769,331	△ 425,929,038	△ 416,359,684	△ 404,113,954
前 年 度 現 金 保 有 額			174,245,773	259,030,652	353,630,960	563,377,296	634,097,438	885,335,671	1,124,032,893	1,351,361,219	1,558,922,827
利 益 （ △ 損 失 ）			△ 105,612,321	△ 82,940,102	62,758,464	△ 119,791,416	49,350,732	33,144,645	17,840,293	9,569,354	12,245,730
当 年 度 留 保 資 金 増 加 額			405,705,856	409,239,435	412,469,329	415,206,657	415,206,000	415,206,000	415,206,000	415,206,000	415,206,000
そ の 他 現 金 増 減 額			49,923,809	37,740,459	1,458,421	19,793,781	40,000,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000
消費税資本的収支調整額			15,802,913	20,362,674	18,284,547	18,902,120	28,637,225	31,947,311	21,946,806	30,389,428	39,845,712
△ 資 本 的 収 支 不 足 額			△ 281,035,378	△ 289,802,158	△ 285,224,425	△ 263,391,000	△ 281,955,724	△ 281,600,734	△ 267,664,773	△ 287,603,174	△ 300,114,844
現 金 保 有 額			259,030,652	353,630,960	563,377,296	634,097,438	885,335,671	1,124,032,893	1,351,361,219	1,558,922,827	1,766,105,425

使用料改定の考え方



① 財政計画の策定

- ・使用料算定期間の設定 使用料算定期間を5年（令和9年度から令和13年度）と設定（公益社団法人日本下水道協会の下水道使用料算定の基本的考え方によると、おおむね将来の3年から5年を基準としてとされている。）
- ・排水需要の予測 近年の動向を加味した有収水量（使用料を賦課する排水量）の見込の作成
- ・財政計画等の作成・確認 使用料算定期間中の収益的収支及び資本的収支の見込の作成・確認

② 使用料水準(総括原価)の算定

「総括原価方式」とは、下水道サービスの提供に係る必要な総費用（営業費用＋資本費用など）を算出し、その費用と利用者からの使用料収入が等しくなるように使用料水準を設定する仕組みのこと。日本下水道協会の『下水道使用料算定の基本的考え方』では、この総括原価方式による使用料算定が原則とされている。

- ・総括原価 営業費用（人件費、動力費、施設の維持・修繕費、減価償却費等）＋資本費用（支払利息）＋資産維持費－控除項目（使用料収入以外の関連収入）
使用料収入以外の関連収入（一般会計からの繰入金、国都補助金等）がある場合は総括原価から控除する。
- ・資産維持費 将来の資産等の更新需要が増大すると見込まれる場合の増大分に係る額

③ 使用料体系の設定

- ・使用料体系の選択 羽村市の使用料体系は、二部使用料制（基本使用料＋従量使用料）、逓増制を採用
逓増制 使用水量が多くなるほど1m³当たりの従量使用料単価が高くなる使用料体系で、多くの自治体で採用されている。
従量区画別単価制 逓増制を導入する際に設定する使用水量区画のこと。本市は9区画で設定している。顕著な需要構造の変化があった場合に変更する必要があるとされる。
- ・原価の分解 算定した総括原価を需要家費、固定費、変動費に分解する。需要家費と、固定費の一部を基本使用料とし、変動費と、固定費の一部を従量使用料とする。
需要家費 下水道利用者数に対応して増減する経費（使用料徴収委託料等）。調定件数に応じて基本使用料として配賦すべき費用。
固定費 下水道使用水量及び利用者数の多寡にかかわらず下水道施設の規模に応じて固定的に必要とされる経費（資本費、電気料金基本使用料、人件費基本給部分等）。一部を基本使用料に、残りを従量使用料に配賦すべき費用。
変動費 下水道使用料の多寡に応じて変動する経費（動力費、薬品費等）。従量使用料に配賦すべき費用
- ・原価の配賦 分解した原価を基本使用料と従量使用料に配賦する。

④ 使用料改定(案)の作成【別紙11参照】

コスト計算表

第2回 資料2-1

手数料名称： 下水道工事店指定事務手数料

(単位:円)

区 分		指定工事店(新規)	指定工事店(更新)	責任技術者(新規)	責任技術者(更新)
人件費	職員人件費	67,725	149,963	2,688	2,688
	報酬				
	小 計	67,725	149,963	2,688	2,688
物件費	賃金				
	旅費				
	需用費				
	役務費	0	2,604	0	0
	委託料				
	使用料・賃借料				
	原材料費				
	備品購入費				
	その他				
	小 計	0	2,604	0	0
維持補修費	施設修繕料				
	工事請負費				
	その他				
	小 計	0	0	0	0
補助費等	役務費				
	負担金・補助交付金				
	その他				
	小 計	0	0	0	0
年 間 コ ス ト		67,725	152,567	2,688	2,688

年 間 利 用 件 数	7	31	1	1
1 件 あ た り コ ス ト	9,675	4,921	2,688	2,688

区 分	1件あたり	利用者負担分(現行手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
指定工事店(新規)	9,675	10,000	103.4%	-325	-3.4%
指定工事店(更新)	4,921	5,000	101.6%	-79	-1.6%
責任技術者(新規)	2,688	3,000	111.6%	-312	-11.6%
責任技術者(更新)	2,688	2,000	74.4%	688	25.6%

備考

○ 「責任技術者(新規)及び「責任技術者更新」事務について、令和6年度は実績がなかったが、1件処理する際に要する時間と経費を想定してコスト算出した。

○ 令和2～6年度の実績

	指定工事店(新規)	指定工事店(更新)	責任技術者(新規)	責任技術者(更新)
令和2年度	7	0	0	0
令和3年度	5	0	0	0
令和4年度	9	153	0	0
令和5年度	6	0	0	0
令和6年度	7	0	0	0
平均	7	31	0	0

○ 令和2～6年度の手数料収入

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
70,000円	50,000円	855,000円	60,000円	70,000円

使用料等名称： 下水道工事店指定事務手数料

(単位：円、%)

区分 I	1件あたり A	現行使用料等		現行市持出分		使用料等適正化案			市持出分適正化案	
		利用者負担分 B	負担率 C=B/A (%)	市負担分 D=A-B	負担率 E=D/A (%)	利用者負担分 F	負担率 G=F/A (%)	改定率 H=(F-B)/B (%)	市負担分 I=A-F	負担率 J=I/A (%)
指定工事店（新規）	9,675	10,000	103.4%	-325	-3.4%	10,000	103.4%	0.0%	-325	-3.4%
指定工事店（更新）	4,921	5,000	101.6%	-79	-1.6%	5,000	101.6%	0.0%	-79	-1.6%
責任技術者（新規）	2,688	3,000	111.6%	-312	-11.6%	3,000	111.6%	0.0%	-312	-11.6%
責任技術者（更新）	2,688	2,000	74.4%	688	25.6%	3,000	111.6%	50.0%	-312	-11.6%

適正化案の算定理由（使用料等の適正化に対する所管課の考え）

- ・利用者負担割合がおおむね100%となるよう、他市の指定工事店の手数料を勘案して算定した。

第2回 資料2-3

26市 指定工事店・責任技術者登録手数料

令和8年4月1日現在

		手数料				
		指定工事店		責任技術者		
		新規	更新	新規	更新	
						備考
東京都下水道局		10,300	5,100	3,100	2,500	参考
26市						
1	八王子市	10,000	5,000	3,000	3,000	
2	立川市	10,000	5,000	3,000	2,000	
3	武蔵野市	10,000	5,000	3,000	2,000	
4	三鷹市	10,000	5,000	3,000	2,000	
5	青梅市	10,000	5,000	3,000	2,000	
6	府中市	10,000	5,000	3,000	2,000	
7	昭島市	10,000	5,000	3,000	2,000	
8	調布市	10,000	5,000	3,000	2,000	
9	町田市	10,000	5,000	3,000	3,000	
10	小金井市	10,000	5,000	3,000	2,000	
11	小平市	10,000	5,000	3,000	3,000	
12	日野市	10,000	5,000	3,000	3,000	
13	東村山市	10,000	5,000	-	-	市単独登録の受付を行っていない
14	国分寺市	10,000	5,000	3,000	3,000	
15	国立市	10,000	5,000	3,000	3,000	
16	福生市	10,000	5,000	3,000	2,000	
17	狛江市	10,000	5,000	3,000	2,000	
18	東大和市	10,000	5,000	3,000	3,000	
19	清瀬市	10,000	5,000	3,000	3,000	
20	東久留米市	10,000	5,000	3,000	3,000	
21	武蔵村山市	10,000	5,000	3,000	2,000	
22	多摩市	10,000	5,000	3,000	3,000	
23	稲城市	10,000	5,000	3,000	3,000	
24	羽村市	10,000	5,000	3,000	2,000	
25	あきる野市	10,000	5,000	3,000	2,000	
26	西東京市	10,000	5,000	3,000	3,000	

<集計表>

	指定工事店		責任技術者	
	新規	更新	新規	更新
2,000円	0	0	0	13
3,000円	0	0	25	12
5,000円	0	26	0	0
10,000円	26	0	0	0

※東京都下水道局は集計には含まない

コスト計算表

第2回 資料3-1

手数料名称： 排水設備計画確認手数料

(単位:円)

区 分		排水設備計画確認手数料
人件費	職員人件費	258,000
	報酬	
	小 計	258,000
物件費	賃金	
	旅費	
	需用費	
	役務費	
	委託料	
	使用料・賃借料	
	原材料費	
	備品購入費	
	その他	
	小 計	0
維持補修費	施設修繕料	
	工事請負費	
	その他	
	小 計	0
補助費等	役務費	
	負担金・補助交付金	
	その他	
	小 計	0
年 間 コ ス ト		258,000

区 分	1件あたり	利用者負担分(現行手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
排水設備計画確認手数料	1,075	-		1,075	100.0%

備考

○ 令和2～6年度の実績

令和2年度	209
令和3年度	262
令和4年度	263
令和5年度	233
令和6年度	235
平均	240.4

年 間 利 用 件 数	240
1 件 あ た り コ ス ト	1,075

コスト計算表

第2回 資料3-2

手数料名称： 排水設備工事検査手数料

(単位:円)

区 分		排水設備工事検査手数料
人件費	職員人件費	274,126
	報酬	
	小 計	274,126
物件費	賃金	
	旅費	
	需用費	
	役務費	
	委託料	
	使用料・賃借料	
	原材料費	
	備品購入費	
	その他	
	小 計	0
維持補修費	施設修繕料	
	工事請負費	
	その他	
	小 計	0
補助費等	役務費	
	負担金・補助交付金	
	その他	
	小 計	0
年 間 コ ス ト		274,126

年 間 利 用 件 数	240
1 件 あ た り コ ス ト	1,142

区 分	1件あたり	利用者負担分(現行手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
排水設備検査手数料	1,142	-		1,142	100.0%

備考

○ 令和2～6年度の実績

令和2年度	209	下水単独検査	21%
令和3年度	262		
令和4年度	263		
令和5年度	233		
令和6年度	235		
平均	240.4	50	

他自治体の排水設備計画確認手数料・検査手数料(1件あたり)

(単位:円)

No.	県名	団体名	確認手数料	検査手数料	備考
1	茨城県	1 結城市	500	500	
2		2 下妻市	-	1,000	
3		3 常総市	-	1,000	
4		4 常陸太田市	200	500	
5		5 北茨城市	200	500	
6		6 笠間市		1,000	確認・検査手数料
7		7 ひたちなか市	300	500	
8		8 守谷市	200	500	
9		9 常陸大宮市	1,000	1,000	
10		10 那珂市	1,000	1,000	
11		11 坂東市	-	1,000	
12		12 鉾田市	1,000	1,000	
13	栃木県	1 宇都宮市	800	1,400	
14		2 足利市	1,500	1,000	
15		3 栃木市	1,000	1,000	
16		4 佐野市	500	500	
17		5 鹿沼市	700	700	
18		6 日光市		1,000	確認・検査手数料
19		7 小山市	500	500	
20		8 真岡市	1,200	1,500	
21		9 大田原市	3,000	3,500	
22		10 矢板市	500	500	
23		11 那須塩原市	2,000	2,000	
24		12 さくら市	1,000	1,000	
25		13 那須烏山市	1,000	1,000	
26		14 下野市	1,000	1,000	
27	群馬県	1 沼田市	700	700	
28	埼玉県	1 川越市	1,000	-	
29		2 加須市	300	500	
30		3 東松山市	300	300	
31		4 羽生市	2,000	3,000	
32		5 越谷市	-	300	
33	千葉県	1 千葉市	-	300	
34		2 茂原市	-	3,000	
35		3 佐倉市	-	4,500	
36		4 習志野市	-	1,000	公共下水道への接続管渠の内径250ミリメートル未満
				3,000	公共下水道への接続管渠の内径250ミリメートル以上
37		5 八千代市	1,500	3,000	
38	神奈川県	6 四街道市	3,000	3,000	
39		1 秦野市	-	500	
40		2 座間市	1,000	-	
41	山梨県	1 富士吉田市	1,000	1,000	
42		2 山梨市	1,000	1,000	
43		3 韮崎市	1,000	1,000	
44		4 南アルプス市		2,000	確認・検査手数料
45		5 甲斐市		2,000	確認・検査手数料
46		6 笛吹市	1,000	1,000	
47		7 甲州市	1,000	1,000	
48		8 中央市		2,000	確認・検査手数料

平均

971.8

1,178.3

※令和8年5月19日現在。町村・一部事務組合を除く。

使用料等名称： 排水設備工事手数料

(単位:円、%)

区分 I	1件あたり A	現行使用料等		現行市持出分		使用料等適正化案			市持出分適正化案	
		利用者負担分 B	負担率 C=B/A (%)	市負担分 D=A-B	負担率 E=D/A (%)	利用者負担分 F	負担率 G=F/A (%)	改定率 H=(F-B)/B (%)	市負担分 I=A-F	負担率 J=I/A (%)
排水設備計画確認手数料	1,075	-	-	1,075	100.0%	1,000	93.0%	-	75	7.0%
排水設備工事検査手数料	1,142	-	-	1,142	100.0%	1,000	87.6%	-	142	12.4%

適正化案の算定理由(使用料等の適正化に対する所管課の考え)

・利用者負担割合がおおむね100%となるよう、他市の手数料、水道事業における同様の手数料を勘案して算定した。